

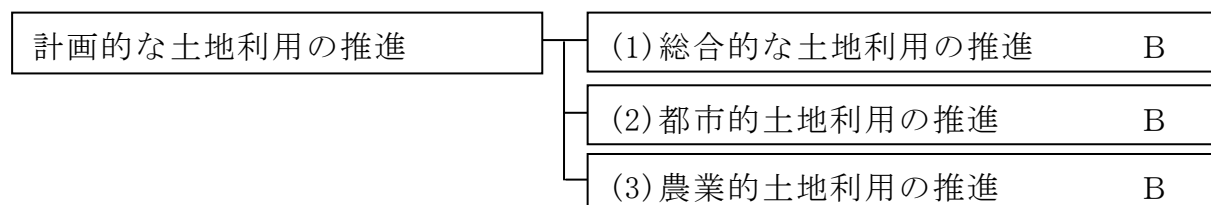
第5章

安全・安心、快適な地域をつくる人のまち

第5章 安全・安心、快適な地域をつくる人のまち

第1節 計画的な土地利用の推進

活力と魅力ある快適なまちを創出するため、良好な都市機能・都市環境の形成、市街地の貴重な緑などの自然環境の保全、地域振興を進めるための土地利用の誘導など、地域の持つ特性や資源を活かした計画的な土地利用を進めます。



○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	0	3	0	0	3
主要事業	0	0	0	0	0

(1) 総合的な土地利用の推進（まちづくり推進課）

- ◆活気と魅力があり、誰もが住み続けたいと思えるまちを目指し、地域ごとの特性を活かしながら良好な居住環境の形成を進めます。
- ◆自然環境との調和に配慮しつつ、市民生活の利便性向上が高まる土地利用を計画的に進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・シティゾーン（Aゾーン）へのららぽーと富士見誘致の実現
- ・都市計画区域の整備、開発、保全の方針及び区域区分の変更
- ・小規模土地区画整理事業の実施（水子地区）・誘導

《主な継続事業》

- ・シティゾーン（市役所周辺地区）、柳瀬川水辺都市ゾーン（水谷柳瀬川地区）等の新市街地の土地利用の推進
- ・鶴瀬駅東西口の土地区画整理事業の推進

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・シティゾーン（B・Dゾーン）、柳瀬川水辺都市ゾーン（水谷柳瀬川地区）等の新市街地整備における関係機関（国・県）との調整・協議
- ・市街化調整区域の基本的性格（市街化抑制、農地・自然環境の保全）と調和した土地利用

③進捗状況 B評価

シティゾーン（Aゾーン）へのららぽーと富士見の誘致実現など計画的に市街地整備が進んでいるが、シティゾーン（B・Dゾーン）や水谷柳瀬川地区等の新市街地整備について、課題もあることからB評価とした。

(2) 都市的土地利用の推進（まちづくり推進課）

- ◆ 駅周辺は、引き続き、土地区画整理事業などによる都市基盤整備を進めます。
- ◆ 新たな市街地形成が予定されている地域は、自然環境との調和に配慮しつつ、快適な住環境と良好な都市機能を創出するため、地域特性に応じた手法によるまちづくりを進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・ 水子地区における小規模土地区画整理事業の実施

○ 富士見市水子貝塚東土地区画整理事業

施 行 者	富士見市水子貝塚東土地区画整理組合
施 行 面 積	約3.1ha
施 行 期 間	平成24年度から平成26年度

○ 富士見市谷ッ合土地区画整理事業

施 行 者	富士見市谷ッ合土地区画整理組合
施 行 面 積	約2.8ha
施 行 期 間	平成25年度から平成28年度

- ・ 既成市街地における小規模土地区画整理事業の誘導

《主な継続事業》

- ・ 鶴瀬駅東西口の土地区画整理事業の推進

○ 富士見都市計画事業・鶴瀬駅西口土地区画整理事業

施 行 者	富士見市
施 行 面 積	約22.5ha
施 行 期 間	平成4年度から平成28年度 (平成28年度に2.5年延伸予定)
建 物 移 転 状 況 (平成26年度末)	355棟／361棟 (全体計画) (98.3%)
道 路 築 造 状 況 (平成26年度末)	6,964m／7,234m (全体計画) (96.3%)

○ 富士見都市計画事業・鶴瀬駅東口土地区画整理事業

施 行 者	富士見市
施 行 面 積	約4.9ha
施 行 期 間	平成12年度から平成30年度
建 物 移 転 状 況 (平成26年度末)	83棟／99棟 (全体計画) (83.8%)
道 路 築 造 状 況 (平成26年度末)	1,139m／1,635m (全体計画) (69.7%)

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・鶴瀬駅東西口の土地区画整理事業の早期完了
- ・小規模土地区画整理事業候補地（施行区域）の選定及び事業化に向けた地権者の合意形成

③進捗状況 B評価

鶴瀬駅東口の土地区画整理事業の着実な進捗、水子地区の小規模土地区画整理事業実施など計画的に市街地整備が進んでいるが、鶴瀬駅西口の土地区画整理事業については、一部課題があり事業進捗に遅れが生じていることからB評価とした。

(3) 農業的土地利用の推進（産業振興課）

- ◆市街化調整区域においては、豊かな生産力とともに、治水など多面的な機能を持つ農地を保全するため、農業振興地域整備計画の適切な運用を行います。
- ◆市街化区域においては、生産緑地制度により、緑地機能や農業生産活動の維持に努めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・農業振興地域整備計画見直し基礎調査

《主な継続事業》

- ・なし

②課題

《新規課題》

- ・生産緑地の大半は平成4年に指定しており、指定後30年経過による生産緑地の解除が見込まれるため、保全や活用等の研究・検討が必要である。

《主な継続課題》

- ・市街化区域の農地は、相続発生時に生産緑地を解除し土地利用を図る方が増えている。

平成24年度：241地区88.40ha

平成27年度：232地区82.35ha

③進捗状況 B評価

農業振興地域整備計画により、農業振興地域内の農用地については農地の維持は図れるが、市街化区域内農地については減少傾向にあるためB評価とした。

○土地利用の区分

基本構想で掲げる土地利用の基本方針を踏まえ、市域を次のとおり区分し、計画的な土地利用を進めていきます。

＜まちなか居住地域＞

みずほ台、鶴瀬、ふじみ野の各駅周辺地区は、市の顔にふさわしい拠点として、都市機能を集積し、多様な人々の交流とにぎわいのある魅力的な市街地の形成を進めます。

水子・諏訪地区（旧暫定逆線引き地区）は、地区計画などを活用し、周辺の自然と調和した良好な居住環境の形成を進めます。

その他の地区では、各地区の実情を踏まえながら、道路・公園などの都市基盤施設の整備に努めるとともに、点在する緑地などの自然を活かし、居住環境の維持・向上に取り組みます。

＜田園・居住地域＞

農業生産基盤が整備された優良農地が広がっている地域では、今後も農地としての利用を維持し、本市の原風景ともいえる田園・自然環境の保全に努めます。

既存の集落では、地域社会の持続性を維持するため、道路・下水道などの都市基盤施設が整っている一定の区域に、周辺環境と調和したゆとりとうるおいのある居住環境の形成を進めます。

＜歴史・文化・スポーツの交流ゾーン＞

本市固有の歴史的・文化的資源や水辺を大切に守りながら、歴史・文化やスポーツ・レジャーに親しめる場として活用します。

＜新しい活力の創出ゾーン＞

富士見川越道路沿道では、都市の活力を向上させるため、周辺環境に配慮しながら、計画的に都市的土地利用への転換を誘導します。

＜シティゾーン＞

本市のほぼ中央に位置し、富士見川越道路と鶴瀬駅東通線が交差する区域一帯は、市民のコミュニティや生涯学習の場、公園、行政機能に加え、周辺環境に配慮しながら、地理的条件を活かし、商業・業務機能などを誘導します。

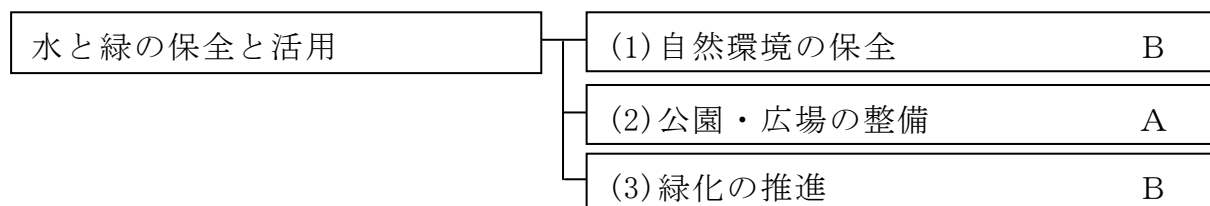
＜柳瀬川水辺都市ゾーン＞

市の南部を横断する国道463号沿道及びその周辺部は、交通の利便性を活かし、地域の発展と活性化に役立つ魅力的な土地利用を進めます。

第2節 水と緑の保全と活用

斜面林、屋敷林、河川、湧水などを貴重な財産として保全に努めるとともに、公共施設の緑化や街路樹の整備など新たな緑の創出を進めます。また、自然や歴史・文化資産は多くの人々が訪れ、親しみ、憩い、交流できる空間として活用します。

公園・緑地は、より身近で親しみやすい空間として、市民と行政の協働による整備と活用を進めます。



○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	1	2	0	0	3
主要事業	1	2	0	0	3

(1) 自然環境の保全（まちづくり推進課）

- ◆市民緑地、緑の散歩道、保存樹林などの制度と併せ、緑地保全基金の活用により緑地の保全を行います。
- ◆緑地や湧水の維持保全に向けて市民と連携し、協働による自然環境保全の仕組みづくりに努めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・緑地保全を目的として、緑の散歩道「八ヶ上東」を寄附していただいた(平成26年度)。
- ・緑地保全基金を活用し、緑の散歩道「八ヶ上西」の一部を取得(平成26年度)
- ・保存樹林の一部を「市民緑地」とした(市民緑地「諏訪の森」：平成26年度)。
- ・緑地保全基金を活用し緑の散歩道「関沢」を取得予定(平成27年度)

○緑地の取得状況

年度	名称	面積
平成23年度	—	—
平成24年度	市民緑地「西渡戸」	4,870.37㎡(※)
平成25年度	—	—
平成26年度	緑の散歩道「八ヶ上東」	1,766.24㎡
	緑の散歩道「八ヶ上西」	3,337.89㎡

※旧市民緑地「西渡戸」・現西渡戸緑地公園については、平成26年度に隣接する道路の拡幅整備により面積減となっている(4,769.33㎡)

- ・市内に残された民有緑地の保全に向け、保存樹木及び保存樹林制度の拡充を図った(保存樹木：指定樹木の追加65本→82本)

○保存樹林

旧制度は、指定基準面積を2,000㎡以上・助成額を100㎡当たり年額2,000円(限度額60,000円)」としていたが、新制度で「指定基準面積を500㎡以上・助成額を固定資産税及び都市計画税に相当する額の2分の1の額」とした。

《主な継続事業》

- ・ 保存樹木、保存樹林に対する助成
保存樹木82本、保存樹林16箇所43,517㎡（平成27年12月現在）
- 保存樹木、保存樹林の指定基準及び助成金額
（みどりの保護及び緑化の推進に関する条例及び同施行規則）

	保存樹木	保存樹林
指定基準	高さ12m以上、1.2mの高さにおける幹の周囲が2m以上	樹木が集団となっている土地の面積が500㎡以上
助成金額	1本につき年額3,000円	固定資産税及び都市計画税に相当する額の2分の1の額

- ・ NPOや市民団体等による自主的な緑地保全活動
- 活動団体等

名称	活動内容
すわ・氷川の森を守る会	諏訪の森及び谷津の森の清掃、遊歩道・水路整備等
富士見市民大学	
どんぐり山を愛する会	石井緑地公園の樹木更新、下草刈り、落ち葉掃き等
ふじみ環境クラブ	
埼玉県生態系保護協会富士見支部	上記の活動全てに共催参加

②課題

《新規課題》

- ・ なし

《主な継続課題》

- ・ 落葉、落ち枝、日照問題等の近隣トラブルにより、緑地(山林)の存続が困難な状況が発生している。

③進捗状況 B評価

市内に残された山林等の緑地について取得を行っているが、今後においても計画的に取得する必要があることからB評価とした。

『緑化推進事業』（まちづくり推進課）		
市民緑地や緑の散歩道などの制度や緑地保全基金の活用により、緑地保全に努めます。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑地保全基金 483,205 千円 →595,227 千円 ・ 市民緑地 5,871 m² →19,156 m² ・ 緑の散歩道 18,114 m² →12,397 m² ・ 保存樹林 4,008 m² →43,517 m² H24年度末→H26年度末	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑地保全の推進 ・ 緑地保全基金の積立 ・ 基金による緑地の取得 ・ 保存樹木及び樹林に対する助成の推進 →継続中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑地保全の推進 ・ 緑地保全基金の積立 ・ 基金による緑地の取得 ・ 保存樹木及び樹林に対する助成の推進
進捗状況	市内に残された山林等の緑地について、概ね順調に取得を行っているが、今後の取得と緑地基金保全の積み立てが課題となるためB評価とした。	
B評価		

(2) 公園・広場の整備（まちづくり推進課）

- ◆地域の特色を活かした、公園や広場の整備を進めます。
- ◆公園づくりの段階から市民と行政による協働を進め、より身近で愛着が感じられる公園を目指します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・「上沢公園」供用開始及び地域住民による花壇管理(平成26年度)
- ・富士見市貝塚東土地区画整理事業により「貝塚東公園」を整備(平成26年度)
- ・富士見市谷ッ合土地区画整理事業により「谷ッ合公園」を整備(平成27年度都市公園告示予定)
- ・「南むさしの公園」地域住民との協働による計画の推進(H25年度：基本設計、H26年度：実施設計、H27年度：整備・供用開始)
- ・「(仮称)鶴瀬駅西口第2公園」地域住民との協働による計画の推進(平成26年度・基本設計、平成27年度実施設計、平成28年度整備予定)
- ・「(仮称)鶴瀬駅西口第1公園」地域住民との協働による計画の推進(H27年度：基本設計、H28年度：実施設計予定、H29年度：整備予定)
- ・市内に残された民有緑地の保全に向け、保存樹木及び保存樹林制度の拡充

《主な継続事業》

- ・市民ボランティア等による公園花壇等への植栽・維持管理活動

○活動団体等

名称	活動内容
フラワーリバーの会	江川プロムナード歩道部の花壇及びプランターに草花植栽・維持管理
アジサイ街道育て人の会	富士見高校脇道路沿いにパンジーを植栽・維持管理
水谷東2丁目第3富士見自治会	水谷東2丁目道路の植栽帯の草花植栽・維持管理(フラワー通りプランター)
栄友の会	むさし野緑地公園の草花植栽・維持管理
むさしの彩花クラブ	むさし野緑地公園の草花植栽・維持管理(栄友の会以外の花壇)
ふじみ野西公園 みどりのサークル	ふじみ野西公園の維持管理(アイムふじみ野提供公園)
第一公園緑を育てる会	草花植栽・維持管理
なかよし公園を育てる会	なかよし公園及び上沢公園への草花植栽及び維持管理
前沼公園(老人会)	草花植栽及び維持管理
花と緑の育て人	文化の杜公園の草花植栽
水谷東3丁目町会	水谷東3丁目・新河岸川沿いの花壇の維持管理
ふじみ野福祉会	びん沼川沿い花壇の維持管理
つるせ台公園5町会	つるせ台公園の草花植栽及び維持管理

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・既成市街地における公園整備用地の確保
- ・市民ボランティアの高齢化による減少

③進捗状況 A評価

公園整備の計画段階から地域住民との協働による公園づくりが行われている。また、町会や市民ボランティアなどによる花壇管理や維持管理が継続していることから、A評価とした。

『公園整備事業』（まちづくり推進課） 遊び場やレクリエーションの場など市民の憩いの場として、また、都市防災、景観の観点から公園整備を進めます。					
計画策定時の状況と現況		事業計画			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 街区公園 26 箇所 (50,747 m²) →27 箇所 54,789 m² ・ 近隣公園 4 箇所 (50,224 m²) →4 箇所 50,224 m² ・ 地区公園 1 箇所 (47,044 m²) →1 箇所 47,044 m² ・ 歴史公園 2 箇所 (58,063 m²) →2 箇所 58,063 m² ・ 都市緑地 13 箇所 (174,496 m²) →16 箇所 184,370 m² 平成 24 年度末 →平成 26 年度末		平成 26 年度～28 年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 南むさしの公園整備 →平成 27 年度整備 ・ 鶴瀬駅西口土地区画整理 地内第 2 公園整備 →平成 28 年度整備予定 	平成 29 年度～30 年度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鶴瀬駅西口土地区画整理 地内第 1 公園整備 		
指 標		現 状 値		目 標 値	
		平成24年度	平成 28 年度	平成 30 年度	
市民一人当たり 公園面積		3.57 m ² → 3.61 m²(26 年度)	3.65 m ²	3.70 m ²	
進捗状況	公園整備の計画段階から地域住民との協働による公園づくりが行われている。また、町会や市民ボランティアなどによる花壇管理や維持管理が継続していることから、A評価とした。				
A評価					

(3) 緑化の推進（まちづくり推進課）

- ◆道路、駅周辺、公園、学校などの公共施設の緑化を推進します。
- ◆地区計画や緑地協定の活用のほか、生垣設置への補助などにより個人住宅の緑化を促進します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・「上沢公園」地域住民による花壇管理
- ・小規模土地区画整理事業による公園整備「貝塚東公園」「谷ッ合公園」
- ・土地区画整備事業による公園整備
「(仮称)鶴瀬駅西口第2公園」「(仮称)鶴瀬駅西口第1公園」

《主な継続事業》

- ・生け垣設置に対する補助(平成26年度2件、平成27年度12月末現在2件)
- ・市民ボランティア等による公園花壇等への植栽・維持管理活動
- ・NPOや市民団体等による自主的な緑地保全活動

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・個人住宅の緑化促進策の検討

③進捗状況 B評価

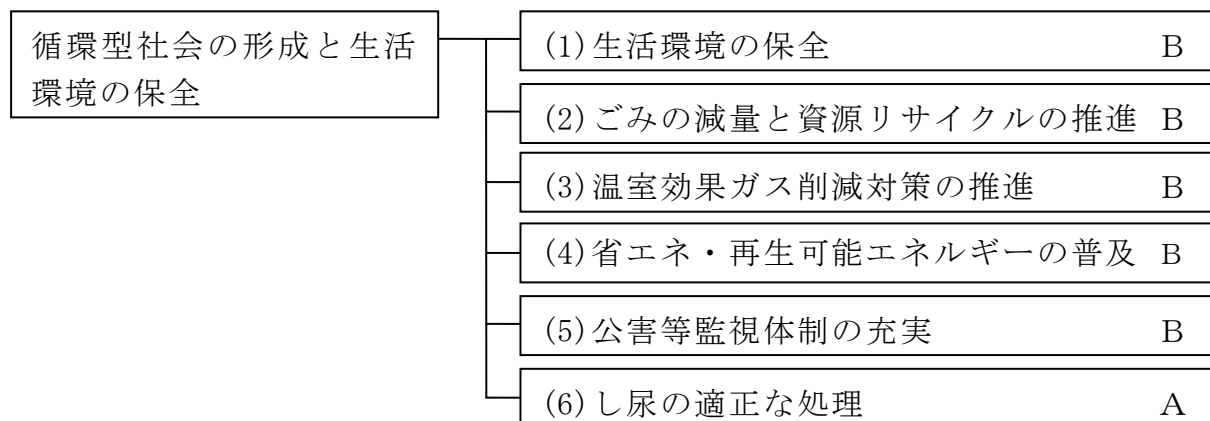
区画整理事業での公園整備や市民協働での公園花壇の維持活動、市民団体等による自主的な緑地保全活動など、順調に緑化の推進を進めているが、生垣設置への補助等など個人住宅の緑化促進について課題があることからB評価とした。

『いつでも花いっぱい緑いっぱい事業』（地域文化振興課、まちづくり推進課、産業振興課、教育政策課）		
桜、ふじ、菖蒲、紫陽花、コスモス、菜の花、レンゲソウなど、季節ごとにきれいな花を楽しめる取組みを行います。また、道路、駅周辺、公園や学校などの公共施設の緑化を進めるほか、住宅の生垣設置に対する支援を行い、緑に囲まれたまちづくりを進めます。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・桜のオーナー制度 ・生垣設置補助 ・山崎公園菖蒲田の改良 →継続中	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・桜のオーナー制度 ・花の管理への支援 ・生垣設置補助 →継続中	<ul style="list-style-type: none"> ・桜のオーナー制度 ・花の管理への支援 ・生垣設置補助
進捗状況	桜のオーナー制度によるカワヅサクラ植樹の継続的な取り組みや、コスモス街道づくりについても平成27年に新たに設立された組織（コスモスの会ふじみ）とボランティア募集を行うなど、市民との協働による緑化の推進に努めている。しかし、全体的に高齢化により市民ボランティア等による草花の植栽や管理への参加者が減少傾向にあることからB評価とした。	
B評価		

第3節 循環型社会の形成と生活環境の保全

誰もが快適な生活を送ることができる環境を創出するため、廃棄物の減量や分別処理、リサイクルが徹底された循環型社会の確立を推進します。また、省エネルギー化や新しいエネルギーの利用促進を図り、温室効果ガスの削減による地球温暖化対策を推進します。

さらに、市民、事業者、行政の連携により環境美化を推進します。



○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	1	5	0	0	6
主要事業	2	3	0	0	5

(1) 生活環境の保全（環境課、安心安全課）

- ◆環境基本条例や富士見市をきれいにする条例の理念に基づき、市民、事業者、行政が一体となって、環境に対する意識を高め、環境の保全、創造に関する施策を計画的に進めます。
- ◆不法投棄を防止するため、パトロールの実施や情報の提供を行います。また、関係機関と連携し、不法投棄物の回収や処理を行います。
- ◆老朽化した空き家について、空き家等の適正管理に関する条例を制定し、近隣住民や地域、関係機関と連携して、空き家の適正管理に向けた取組みを推進します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・第2次富士見市美化推進計画を策定（平成27年度）
- ・生活環境の保全を目的とした事業者との協定の締結（平成27年度）

《主な継続事業》

- ・富士見クリーンアップ運動を推進
- ・5月と11月の最終日曜日を「富士見市をきれいにする日」と定め、市民一人ひとりが自宅周辺の道路などを自主的に清掃する取組みを継続実施している。

クリーン作戦取り組み実績（通年）

年 度	活動団体数	参加人数計
平成22年度	74 団体	6,389 人
平成23年度	65 団体	6,060 人
平成24年度	83 団体	7,684 人
平成25年度	102 団体	8,568 人
平成26年度	95 団体	7,721 人

- ・路上喫煙禁止区域内の周知及び啓発を実施。路上喫煙禁止区域内への路面シール貼付けやのぼり旗と併せて、環境施策推進市民会議との協働による街頭キャンペーンを実施している。平成27年度には鶴瀬駅東西口の区画整理の進捗状況に併せて「路上喫煙禁止区域」の見直しを行った。
- ・空き家の問い合わせに対する対応

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・ 富士見クリーンアップ運動の周知及び拡大
- ・ 路上喫煙禁止に関する啓発を継続して実施
- ・ 生活環境の保全を目的とした事業者との協定の締結を推進
- ・ 有害鳥獣対策の促進及び外来種対策の推進
- ・ 空き家の適正管理に向けた環境づくり

③進捗状況 B評価

第2次富士見市環境基本計画の定めた施策を推進するとともに、平成27年度には、富士見市をきれいにする条例に基づく、第2次富士見市美化推進計画を策定。市民・事業者・行政が一体となり、まちぐるみで生活環境の保全と美化の推進が図られている。

空き家等に関する市民からの問い合わせに対しては、所有者等を調査の上、改善を図るよう通知するなど取り組んでいるが、より良い解決を図るため、今後、(仮称)富士見市空き家等対策検討委員会を立ち上げ、条例の制定に向け検討していくことからB評価とした。

『環境基本計画策定事業』（環境課） 人と自然が共生できる豊かな環境の創造を目指して、環境基本計画に基づく施策を市民、事業者、行政で進めます。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・富士見市第2次環境基本計画策定（平成25年3月） ・富士見市環境施策推進市民会議との連携による、環境家計簿調査や環境問題街頭啓発キャンペーンの実施 →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画に基づく施策の推進 →継続中	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画に基づく施策の推進
進捗状況	環境基本計画に基づき、環境にやさしい都市づくり検討委員会、富士見市環境施策推進市民会議及び環境審議会が、それぞれの役割を担い、協働により施策の推進を図ることができたことからA評価とした。	
A評価		

『美化推進事業』（環境課） 美化推進計画に基づき、市民、事業者、行政の連携による環境美化を進めます。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・美化推進区域、路上喫煙禁止区域の指定 →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	・富士見市をきれいにする日に市内クリーン事業の実施 ・路上喫煙禁止区域における啓発活動 →継続中	・富士見市をきれいにする日に市内クリーン事業の実施 ・路上喫煙禁止区域における啓発活動	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
市内クリーン事業の参加団体数(延べ)	83 団体 →95 団体	100 団体	105 団体
進捗状況	平成27年度に第2次富士見市美化推進計画を策定し、計画に基づき継続した啓発活動や事業者との美化推進に関する協定の締結など事業を着実に進めている。		
A評価	また、富士見市をきれいにする日にクリーン事業を実施する団体が増加しており、事業が順調に進捗していることからA評価とした。		

(2) ごみの減量と資源リサイクルの推進（環境課）

- ◆リデュース（減量）・リユース（再利用）・リサイクル（再資源化）・リフューズ（不要なものは断る）を基本として、資源の有効活用などを進め、引き続き、ごみの減量化を進めます。
- ◆一般廃棄物会計基準の導入によるごみ処理コストの把握やごみ収集体制の見直しにより、ごみ処理全体のコスト削減と効率化に取り組みます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・カン、不燃ごみ収集の民間委託化（平成27年度）

《主な継続事業》

- ・ごみの減量、再利用、再資源化の推進
- ・ごみ収集の民間委託化の推進（平成29年度から粗大ごみ収集を委託化）

○ごみ排出量の推移（出典：富士見市の環境、環境省の一般廃棄物実態調査）

	単位	22年度	23年度	24年度	25年度
総排出量※ ¹	トン	29,725	29,905	30,002	30,113
市民1人当たり 排出量/日	グラム	772	771	763	762
県内市順位※ ²	位	1	1	1	1

※1 総排出量は、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみ、事業系ごみ、集団資源回収の合計値

※2 埼玉県内市の市民1人1日当たりのごみ排出量が少ない方からの順位（順位1位＝県内市の中で最もごみ排出量が少なかったということ）

②課題

《新規課題》

- ・食品廃棄物の資源化

《主な継続課題》

- ・ごみのさらなる減量化の推進

③進捗状況 B評価

人口増加により全体のごみ処理量は上昇傾向にあるものの、市民等の積極的な協力により、ごみの減量や再利用、再資源化が推進され、コスト削減も順調に推移している。一方、一般廃棄物会計基準については、志木地区衛生組合構成市である志木市・新座市と足並みが揃わず導入を見送っていることからB評価とした。

『ごみ収集事業』（環境課）			
ごみ処理コストを他団体と比較できる一般廃棄物会計基準の導入により、ごみ処理に係る費用を分析し、情報提供を行うとともに、ごみ処理全体のコスト削減と効率化に取り組みます。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
収集体制		平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度
<ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみ（民間委託） ・ビン（民間委託） ・カン（直営・民間委託） ・不燃ごみ（民間委託） ・ペットボトル（民間委託） ・資源プラスチック（民間委託） ・粗大ごみ（直営） 		<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物会計基準の導入 ・収集体制の見直し →継続中	<ul style="list-style-type: none"> ・収集体制の見直し
指 標		現 状 値	目 標 値
		平成24年度 →平成26年度	平成 28 年度 平成 30 年度
ごみの総排出量（t）		29,905 t → 29,934t	29,563 t —
進捗状況	<p>ごみ収集の民間委託化の推進や市民1人当たりのごみ排出量の抑制により、ごみ処理全体のコスト削減と効率化は順調に進捗している。</p> <p>一般廃棄物会計基準については、志木地区衛生組合構成市である3市（志木、新座、富士見）で導入しないとデータ算出が困難であり、志木市では平成22年度に導入しないことを決定、新座市でも導入予定がなく、本市も導入を見送っていることからB評価とした。</p>		
B評価			

(3) 温室効果ガス削減対策の推進（環境課）

- ◆地球温暖化対策実行計画に基づき、太陽光発電設備の導入促進、壁面緑化などを推進し、市民・事業者・行政が一体となり温室効果ガスの削減と併せて省エネルギー化を促進します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・富士見市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の推進（公共施設の壁面緑化、低燃費車の導入、職員研修の実施など）
- ・富士見市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の推進（広報等による周知啓発、講座の開催、壁面緑化の普及など）
- ・太陽光発電システム設置奨励金制度の実施（実績）H26 117件

②課題

《新規課題》

- ・再生可能エネルギーの利用促進の検討
- ・富士見市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の改定

《主な継続課題》

- ・市事務事業から発生する温室効果ガスの更なる削減に向けた取り組みの推進（照明設備・空調設備の更新、低燃費車の導入など）
- ・太陽光発電システム設置奨励金制度の効果検証と制度の継続検討

③進捗状況 B評価

エネルギー概算使用量（市長部局管理施設）は、平成26年度時点で、目標値をやや下回り一定水準のまま推移している。また、太陽光発電システム設置奨励金制度により再生可能エネルギーの利用促進が図られているものの、再生可能エネルギーの利用促進に向けて検討する必要があることからB評価とした。

<p>『「減らせ！CO₂」推進事業』（環境課）</p> <p>中期的な温室効果ガス削減目標を定め、市民・事業者・行政の連携により地球温暖化対策を進めます。</p>			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策実行計画（区域施策）策定（平成24年度） 公共施設における温暖化対策の推進（太陽光発電、壁面緑化、LED照明の推進、低公害車導入など） <p>→継続中</p>	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設における温暖化対策の推進 太陽光発電システム設置奨励金の交付 地球温暖化対策実行計画（区域施策）の推進 <p>→継続中</p>	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設における温暖化対策の推進 太陽光発電システム設置奨励金の交付 地球温暖化対策実行計画（区域施策）の推進 	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
市長部局管理施設エネルギー使用量概算（原油換算値）	1,672 kℓ →1,660 kℓ	1,606 kℓ	1,574 kℓ
進捗状況	<p>太陽光発電システム設置奨励金制度の申請件数は、一定数の申請があり、再生可能エネルギーの利用促進が図られている。併せて公共施設の壁面緑化を継続的に実施していることによりCO₂の削減を図っているが、エネルギー概算使用量は、平成26年度時点で、目標値をやや下回っているものの、一定水準のまま推移している状態であることからB評価とした。</p>		
B評価			

(4) 省エネ・再生可能エネルギーの普及（環境課）

- ◆太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及促進を図るとともに、照明器具のLED化など、環境と共生し持続可能なエネルギー利用を推進していきます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・エコアクション21の啓発
- ・市内防犯灯のLED化
- ・市役所庁舎等のLED化

《主な継続事業》

- ・エコライフデイの実施

結果	H24夏	H24冬	H25夏	H25冬	H26夏	H26冬	H27夏
参加者数(人)	6,329	6,796	8,246	9,760	10,177	9,884	10,984
削減量(g)	4,397,627	4,909,248	6,226,423	7,422,966	8,639,208	9,441,169	9,473,110

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・省エネ機器の利用促進

③進捗状況 B評価

市内防犯灯や市役所庁舎等のLED化の推進が図られている。

今後においても、市民啓発等さらなる推進を図っていくなどの施策構築の必要があることからB評価とした。

(5) 公害等監視体制の充実（環境課）

- ◆大気中の二酸化窒素や大気、土壌のダイオキシン類、河川の水質、自動車騒音、空間放射線量などについて定期的に測定を行い、その結果を公表し、市民・事業者・行政が一体となって公害等監視体制を充実します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・公害防止事業に伴う環境調査として、大気（二酸化窒素・ダイオキシン）、土壌（ダイオキシン）、水質の調査、自動車騒音の常時監視、空間放射線量の定期的な測定を実施し、調査、測定結果を公表している。

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・社会状況の変化に応じた調査地点及び調査項目の見直し

③進捗状況 B評価

環境調査については、公害等監視を継続的に実施し、調査、測定結果をホームページで情報提供を行っているが、社会状況の変化によって調査地点や調査項目の見直しが求められることからB評価とした。

『大気・土壌・河川などの環境調査』（環境課） 二酸化窒素に関する大気調査、ダイオキシン類に関する大気及び土壌調査、水質の汚濁状況、自動車騒音、空間放射線量などに関する調査を実施します。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・環境調査の実施 (市内 85 地点) ・空間放射線量測定 (53 施設) →継続中	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・環境調査の実施 →継続中	<ul style="list-style-type: none"> ・環境調査の実施
進捗状況	市民の生活環境の保全と、健康の保護を図るため、市内における環境指標物質や人体に有害な物質などを調査・測定する環境調査を実施し公表している。また、調査、測定分析結果は今後の地域環境保全への対策として活用しているものの、社会状況の変化によって調査地点や調査項目の見直しが必要であることからB評価とした。	
B評価		

(6) し尿の適正な処理（環境課）

- ◆入間東部地区衛生組合における、し尿処理業務を継続しながら、処理施設の老朽化対策に努めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・入間東部地区衛生組合において、し尿処理を行っている。

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・なし

③進捗状況 A評価

公共下水道への接続の推進により、し尿処理量は減少していくものの、一定の施設を維持する必要があり、現在処理施設の老朽化対策として入間東部地区衛生組合で施設の更新を進めていることからA評価とした。

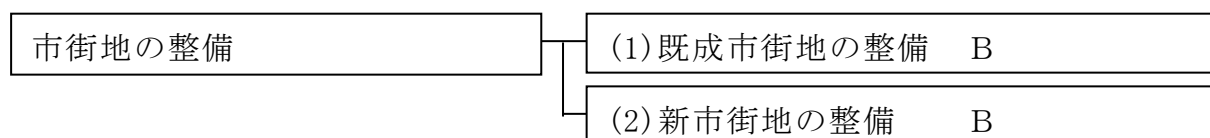
第4節 市街地の整備

魅力あふれる質の高いまちをつくるため、人と環境にやさしく、災害に強いまちづくりを基本とした市街地整備を進めます。

各駅周辺においては、居住環境の維持・向上と商業、業務機能を集積して市街地の魅力を高めるとともに、市民や事業者の協力により美しいまちなみを創出します。

既成市街地は、地域の実情に応じた生活関連施設の整備を進め、利便性、安全性、快適性を高めます。

新市街地については、交通利便性などの地域特性を踏まえ、地域住民の理解と協力のもと、都市と自然が調和した計画的な整備を進めます。



○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	0	2	0	0	2
主要事業	1	2	1	0	4

(1) 既成市街地の整備

(まちづくり推進課、鶴瀬駅西口整備事務所、鶴瀬駅東口整備事務所)

- ◆ 快適な都市環境を形成するため、地区計画の活用や土地区画整理事業などの手法により、地域の実情に応じた基盤整備を進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・ 地区計画制度を活用した土地利用の規制・誘導

○地区計画の一覧

地区名	決定年月日	面積
針ヶ谷	昭和59年12月26日	42.5ha
勝瀬原	平成 2年 7月17日	72.7ha
鶴瀬駅西口	平成 7年12月22日	22.6ha
鶴瀬駅東口	平成18年12月 1日	4.9ha
つるせ台	平成20年11月21日	9.5ha
水子	平成22年11月19日	95.0ha
諏訪	平成22年11月19日	5.0ha

- ・ 既成市街地における小規模土地区画整理事業の誘導

《主な継続事業》

- ・ 地区計画制度を活用した土地利用の規制・誘導
- ・ 既成市街地における小規模土地区画整理事業の推進
- ・ 鶴瀬駅西口の駅周辺の土地区画整理事業の推進
 - 施行者 富士見市
 - 施行面積 約22.5ha
 - 施行期間 平成4年度～平成31年度(平成28年度に2.5年延伸予定)
 - 進捗状況(平成26年度)
 - 建物移転 355棟/361棟(98.3%)
 - 道路築造 6,964m/7,234m(96.3%)
 - 使用収益開始 138,573㎡/152,268㎡(91.0%)
 - 鶴瀬駅西口駅前広場の再整備(平成26年度)
- ・ 鶴瀬駅東口の駅周辺の土地区画整理事業の推進
 - 施行者 富士見市
 - 施行面積 約4.9ha
 - 施行期間 平成12年度～平成30年度(平成20年度に10年延伸)
 - 進捗状況(平成26年度)
 - 建物移転 83棟/99棟(83.8%)
 - 道路築造 1,139m/1,635m(69.7%)
 - 使用収益開始 14,329㎡/30,864㎡(46.4%)

- 鶴瀬駅西口駅前広場の再整備（平成26年度）
- バス等の停車を可能とするための暫定駅前広場の再整備（H26年度）
- 暫定駅前広場と鶴瀬駅東口側駅舎入口を直結する道路整備（H27年度）

②課題

《新規課題》

- ・市街化区域内農地の宅地化を想定した基盤整備及び土地利用の規制・誘導方策の検討
- ・小規模土地区画整理事業候補地（施行区域）の選定及び事業化に向けた地権者の合意形成

《主な継続課題》

- ・鶴瀬駅西口
→土地区画整理事業の早期完了に向けた移転計画の検討
- ・鶴瀬駅東口
→高額な移転補償費を要する物件への対応
→土地区画整理実施区域に隣接する鶴瀬東一丁目地区の道路整備と住環境の改善

③進捗状況 B評価

地区計画で定められた建築物の制限等の一部条例化に伴い、制度運用や地区計画で目標とするまちづくりがおおむね順調に進んでいること、また、既成市街地における新たな市街地整備（小規模土地区画整理事業の誘導）の検討を開始するなど取り組んでいるが、鶴瀬駅西口において、事業進捗に遅れが生じていることからB評価とした。

『鶴瀬駅西口土地区画整理事業』（鶴瀬駅西口整備事務所）			
鶴瀬駅西口の駅周辺22.5haについて、土地区画整理事業により、都市基盤整備と宅地の利用増進を図り、快適かつ機能性の高いまちづくりを進めます（事業期間：平成4～28年度）。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・建物移転 ・道路整備 →継続中 →事業期間平成31年度まで延伸予定（平成28年度）	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場整備→H27完了 ・建物移転 361棟/361棟（100%） →355棟/361棟（98.3%） （平成26年度） ・道路整備 7,234m/7,234m（100%） → 6,964m/7,234m（96.3%） （平成26年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ・清算金事務 	
指 標		現 状 値	
		平成24年度 →平成26年度	平成28年度 平成30年度
建物移転		345棟 →355棟	361棟 —
道路築造		6,408m →6,964m	7,234m —
進捗状況	現在の計画期間内（平成28年度末）での事業完了を目指して進めてきたが、事業進捗に遅れが生じていることからC評価とした。		
C評価			

『鶴瀬駅東口整備事業』（鶴瀬駅東口整備事務所）			
鶴瀬駅東口駅前広場を含む都市計画道路鶴瀬駅東通線周辺の4.9haについて、土地区画整理事業により、都市基盤整備と宅地の利用増進を図り、良好な市街地形成と商業・業務・住宅の調和したまちづくりを進めます（事業期間：平成12～30年度）。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・建物移転 ・道路整備 →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・道路整備 1,319m/1,635m (80.7%) → 1,139m/1,635m (69.7%) (平成26年度) ・建物移転 93棟/99棟 (93.9%) →83棟/99棟 (83.8%) (平成26年度) 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場整備 ・道路整備 1,635m/1,635m (100%) ・建物移転 99棟/99棟 (100%) 	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
建物移転	70棟 →83棟	93棟	99棟
道路築造	866m →1,139m	1,319m	1,635m
進捗状況	土地区画整理事業の着実な進捗により、良好な商業・住環境が形成されていることからA評価とした。		
A評価			

(2) 新市街地の整備（まちづくり推進課）

- ◆ 快適な市民生活の実現と都市機能充実のため、土地利用構想に定めた各ゾーンについて、地域特性に合った整備手法により、計画的な整備を進めます。
- ◆ 水子・諏訪地区は、地区計画制度や小規模土地区画整理事業等により、都市機能向上のための整備を計画的に進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・ 水子地区の整備
 - 水子鶴馬通線[水子工区]の整備方針の検討[交通解析](H26年度)
 - 水子鶴馬通線[水子工区]の用地買収[先行取得A=321㎡](H26年度)
 - 富士見橋通線の整備方針の検討[概略設計の修正](H26年度)
 - 富士見市谷ッ合土地区画整理事業の推進[組合設立及び事業実施の補助金交付](H26年度)
 - 富士見市水子貝塚東土地区画整理事業の支援(事業推進、組合運営等)
 - 富士見市谷ッ合土地区画整理事業の支援(事業推進、組合運営等)
- ・ シティゾーンの整備
 - 山室・勝瀬地区（Aゾーン）の整備完了
 - 土地利用計画（市役所周辺地区基本構想）の改訂(H28年度)
- ・ 柳瀬川水辺都市ゾーン（水谷柳瀬川地区）の整備
 - 土地利用方針（産業系主体）及び土地利用方策（段階的な整備）の整備方針を決定
 - 土地利用計画（まちづくり基本計画）の策定(H28年度)

《主な継続事業》

- ・ 水子・諏訪地区における小規模土地区画整理事業の誘導
- ・ シティゾーン（B・Dゾーン）の土地利用の検討
- ・ 柳瀬川水辺都市ゾーン（水谷柳瀬川地区）の整備方針に基づく段階的な整備の推進

②課題

《新規課題》

- ・ なし

《主な継続課題》

- ・ 水子・諏訪地区
 - 小規模土地区画整理事業候補地（施行区域）の選定及び事業化に向けた地権者の合意形成
 - 都市計画道路整備（水子地区）に係る財源確保

- ・シティゾーン（B・Dゾーン）・柳瀬川水辺都市ゾーン（水谷柳瀬川地区）
 - 市街化調整区域においては、関係法令（農地法、都市計画法等）による国・県等の関係機関との調整に長期間を要する。
 - 事業実施に向けた公共施設の配置及び整備の検討が必要となる。

③進捗状況 B評価

水子地区の小規模土地区画整理事業実施及びシティゾーン（Aゾーン）へのららぽーと富士見の開業など計画的に市街地整備が進んでいるが、シティゾーンのB・Dゾーンや柳瀬川水辺都市ゾーン（水谷柳瀬川地区）の土地利用については、検討段階であることからB評価とした。

『水子地区のまちづくり』（まちづくり推進課、道路治水課、下水道課、交通・管理課、建築指導課） 市街化区域再編入に伴い、地区計画などに基づく基盤整備を進めます。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画の適正運用 ・公共下水道（汚水・雨水）の整備 ・道路の整備 ・都市計画道路整備の推進 ・小規模土地区画整理事業の推進 →継続中	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画の適正運用 ・公共下水道（汚水・雨水）の整備 ・道路の整備 ・都市計画道路（水子鶴馬通線（水子工区）・富士見橋通線）整備の推進 ・小規模土地区画整理事業の推進 →継続中	<ul style="list-style-type: none"> ・地区計画の適正運用 ・公共下水道（汚水・雨水）の整備 ・道路の整備 ・都市計画道路（水子鶴馬通線（水子工区）・富士見橋通線）整備の推進 ・小規模土地区画整理事業の推進
進捗状況	地区内の生活道路整備や公共下水道（汚水・雨水）整備や水路台帳整備など計画的に推進できている。また、地区計画の適正な運用を図るとともに、2地区で小規模土地区画整理事業が施行され、1地区はすでに事業が完了し、現在施行中の地区では換地処分に向けた手続きを進めており、おおむね順調に進捗しているが、地区内の都市計画道路の整備について、整備方針の検討を継続中であることからB評価とした。	
B評価		

『シティゾーン整備推進事業』（まちづくり推進課） 市役所周辺地区を市民のコミュニティや生涯学習の場、公園、行政機能に加え、商業・業務機能を有するゾーンとして整備します。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・大規模商業施設の工事着手 →大型商業施設開業（平成 27 年度）	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・山室・勝瀬地区の整備完了（商業・業務機能） ・その他ゾーンの整備手法の調査研究 →土地利用計画（市役所周辺地区）の改訂	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用構想等の検討
進捗状況	Cゾーンにおける公共公益施設の集積やAゾーンへの大型商業施設の誘致は実現したものの、その他ゾーン（B・Dゾーン）の土地利用については、検討段階であることからB評価とした。	
B評価		

『リブレーヌ都市整備事業』（まちづくり推進課）		
国道463号の沿道に位置し、柳瀬川駅に近接しているという交通の利便性を活かし、地域の発展と活性化に資する魅力的なまちづくりを進めます。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
・事業推進策の検討 →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	・事業推進 →まちづくり基本計画 策定	・事業推進
進捗状況	地権者等関係権利者で構成する地元協議会（市事務局）において、事業手法等の検討を進め、『水辺空間を活かした住居系主体の一体的な市街地整備』から『産業系主体の段階的な整備』によるまちづくりへ整備方針の転換を行い、協議会名も「リブレーヌ都市整備事業協議会」から「水谷柳瀬川土地利用推進協議会」として事業を再スタートしたことから、今回は評価しないものとした。	
—		

第5節 道路・交通環境の整備

安全で快適に利用できる道路・交通環境を確保するため、地域間移動の円滑化を図る道路や、歩行者や自転車が安心して利用できる道路を計画的に整備し、総合的な道路・交通体系の確立に努めます。

交通事故から市民を守るため、交通安全施設の充実や意識啓発を推進します。

駅周辺における放置自転車や違法駐車を解消し、まちの美観と安全性を高めるため、利用者への啓発や指導の強化に努めるとともに、市民の移動利便性を高める市内循環バスの円滑な運行に努めます。

道路・交通環境の整備	(1) 道路・交通環境の改善	A
	(2) 幹線道路の整備	B
	(3) 生活道路の整備	C
	(4) 地域公共交通の充実	B
	(5) 放置自転車対策の推進	B
	(6) 違法駐車対策の推進	B
	(7) 交通安全施設整備の推進	B
	(8) 交通安全教育・指導の推進	C

○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	1	5	2	0	8
主要事業	6	2	2	0	10

(1) 道路・交通環境の改善（道路治水課）

- ◆道路整備の基本方針により、市内の道路・交通環境の改善を計画的に進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・幹線道路整備事業 市道第5101号線整備[勝瀬交差点～勝瀬苗間通り1号線]
- ・火葬場関連整備事業 水越ポンプ場整備

《主な継続事業》

- ・幹線道路整備事業 市道第72号線整備
- ・住宅市街地総合整備事業 市道第904号線整備完了見込み
- ・火葬場関連整備事業 市道第5111号線整備
- ・道路橋長寿命化修繕事業 勝瀬陸橋耐震補強等、引き続き計画に基づき、順次改修を実施

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・用地確保

③進捗状況 A評価

各事業とも用地確保に時間を要することとなっはいるが、概ね計画に基づき整備を推進していることからA評価とした。

(2) 幹線道路の整備（道路治水課）

- ◆ 幹線道路は、重点路線の選定や優先順位を定め、計画的な整備を進めます。
- ◆ 老朽化した道路や橋については、点検や改修を計画的に行い、維持管理に努めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・ 幹線道路の整備

市道第72号線[旧県道三芳富士見線]

→第1工区整備完了（H25年度）、第2工区整備完了（H26年度）

※全2工区

市道第5116号線[水子地内・山王坂交差点改良]→整備完了（H25年度）

市道第5210号線ほか[鶴瀬西地内・区画整理地境界]

→第1工区整備完了（H26年度）、第2工区整備完了（H27年度）、
第3工区整備予定（H28年度）

市道第5101号線[勝瀬交差点～勝瀬苗間通り1号線]

→改良部整備予定（H29年度）、新設部整備予定（H30年度）

市道第5212号線[鶴瀬東1丁目地内・旧変電所前]

→整備予定（H30年度）

- ・ 住宅市街地総合整備事業（市道第904号線）

用地購入・工事（H26・27完了、一部H28へ繰越）

- ・ 火葬場関連道路の整備（市道第5111号線）

110m整備完了（H26年度）140m整備完了（H27年度）

- ・ 道路橋の長寿命化に関する取組み

富士見橋耐震補強工事（負担金）→工事完了（H26年度）

勝瀬陸橋耐震補強工事→（H27完了予定）

旧富士見江川仮橋（上下流）改修工事→（H27・28年度完了予定）

木染橋耐震補強工事→（H28・29年度予定）

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・ 道路整備に係る財源確保。

③進捗状況 B評価

幹線道路の交差点改良整備の完了や各事業の主要幹線となる路線の拡幅等に向けた準備が進んでいる。また、道路橋の長寿命化も順調に進捗しているが、都市計画道路の整備方針の検討が継続中であることからB評価とした。

『幹線道路整備事業』（道路治水課）			
市内の1、2級幹線道路の拡幅や線形の改良により道路網を整備するとともに、国道や県道との交差点などの改良については、国や県と連携・調整し、整備に努めます。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> 市道第72号線 [旧県道三芳富士見] 鶴馬地内・富士見川越道路交差点付近（用地購入・工事） →整備完了（平成25年度） 市道第5116号線 [水子地内・山王坂交差点改良]（工事） →整備完了（平成25年度） 	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 市道第72号線 [旧県道三芳富士見] 鶴馬地内・富士見川越道路交差点付近（用地購入・工事） →整備完了（平成26年度） 市道第5210号線ほか [鶴瀬西地内・区画整理地境界]（用地購入・工事） →実施中 市道第5101号線 [勝瀬交差点～勝瀬苗間通り1号線]（測量・物件補償・用地購入） →実施中 	<ul style="list-style-type: none"> 市道第5212号線 [鶴瀬東1丁目地内・旧変電所前]（用地購入・工事） 市道第5101号線 [勝瀬交差点～勝瀬苗間通り1号線]（物件補償・用地購入・工事） 	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
改良済み延長と整備率（道路総延長） 1級 26,258m 2級 22,679m 合計 48,937m →（幹線道路延長） 1級 25,863m 2級 22,694m 合計 48,557m （平成26年度）	<ul style="list-style-type: none"> 1級幹線道路 17,597m(67%) 2級幹線道路 6,186m(27%) 計 23,783m(49%) （平成23年度末） →1級幹線道路 20,226m(78%) 2級幹線道路 6,585m(29%) 計 26,811m(55%) ※車道5.5m以上 	<ul style="list-style-type: none"> 1級幹線道路 17,897m(68%) 2級幹線道路 6,626m(29%) 計 24,523m(50%) 	<ul style="list-style-type: none"> 1級幹線道路 18,467m(70%) 2級幹線道路 6,821m(30%) 計 25,288m(52%)
進捗状況	計画した内容について順調に整備が完了するなど、進捗が良好であることからA評価とした。		
A評価			

『都市計画道路整備事業』（まちづくり推進課） 交通の円滑化や地域の活性化を図るため、都市計画道路を整備します。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・みずほ台駅東通線整備方針検討 ・水子鶴馬通線整備方針検討（水子工区） →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業推進 →継続中	<ul style="list-style-type: none"> ・事業推進
進捗状況	現在、みずほ台駅東通線については、地元地権者と整備手法等の検討段階にあること、また、水子鶴馬通線、富士見橋通線については、整備方針の検討を継続中であることからC評価とした。	
C評価		

『住宅市街地総合整備事業（道路整備）』（道路治水課） 鶴瀬西・上沢地区の道路整備を行い、防災機能の向上と生活環境の改善を進めます。			
計画策定時の状況と現況	事業計画		
<ul style="list-style-type: none"> ・市道第904号線 [鶴瀬西3丁目地内・つるせ台小～旧上沢小]（用地購入・一部区間工事） →整備完了	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市道第904号線 [鶴瀬西3丁目地内・つるせ台小～旧上沢小]（用地購入・工事） →実施中	—	
指 標	現 状 値		目 標 値
	平成24年度→平成26年度	平成28年度	平成30年度
市道904号線 整備延長 600m	0m →310m	600m	—
進捗状況	市道第904号線の整備は、平成25年度工事完了した整備に引続き、旧上沢小からつるせ台小までの全長600mにおいて、用地及び補償交渉を進め、一部平成28年度への繰越はあるが、道路整備も完了することから、A評価とした。		
A評価			

『火葬場関連道路整備事業』（道路治水課） 火葬場・斎場の整備（平成20年開設済・入間東部地区衛生組合）に伴う 周辺環境整備を行います。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・市道第5111号線 [下南畑地内・県 道交差点～富士 見川越道路付近] (用地購入・工事) →H27年度までに 工事250m完了		平成26年度～28年度 ・市道第5111号線 [下南畑地内・県道交差点 ～富士見川越道路付近] (用地購入・工事) →H26年度工事110m完了 →H27年度工事140m完了	平成29年度～30年度 —
指 標		現 状 値	目 標 値
		平成24年度 →平成27年度	平成28年度 平成30年度
市道第5111号線 整備延長 540m		0m →250m	540m —
進捗状況	市道第5111号線の整備は、平成26年度、用地取得により拡 幅整備が可能となった約110mを整備し、平成27年度も同様に 約140mを整備してきたが、未整備箇所の用地確保等の課題もあ るためB評価とした		
B評価			

『道路橋長寿命化修繕事業』（道路治水課） 道路橋の修繕計画を策定し、長寿命化と計画的な維持管理に努めます。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要 37 橋の長寿命化修繕計画策定（点検・コスト算定）橋長 15m 未満 18 橋 → 2 橋修繕計画に追加（月見橋、市道第 5215 歩道橋）（H27 年度） ・ 15m 以上 19 橋 ・ 15m 未満 18 橋 ・ 跨線橋 2 橋 計 39 橋 	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 富士見橋耐震補強工事（負担金） → 工事完了（H26 年度） ・ 勝瀬陸橋耐震補強工事 → 工事完了（H27 年度） ・ 旧富士見江川仮橋（上下流）耐震補強工事 → 実施中 ・ 渡戸橋耐震補強工事 → 平成 29 年度以降予定 ・ 寿橋耐震補強工事 → 平成 31 年度以降予定 → 木染橋耐震補強工事（H28～29 年度予定） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木染橋耐震補強工事 ・ 伊佐島橋修繕工事
進捗状況	道路橋長寿命化修繕計画に沿った修繕を毎年行えるよう計画し、実施していることから、A 評価とした。	
A 評価		

(3) 生活道路の整備（道路治水課）

- ◆市民の生活に最も密接な生活道路は、狭あいな道路の解消や歩道整備、舗装補修等の維持管理など、安全安心な歩行空間づくりを進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

(平成26年度)

- 市道第45号線外（大字水子）：補償、工事完了
- 市道第765号線（大字鶴馬）：用地
- 市道第42号線（大字水子）：測量、設計
- 市道第228号線（大字勝瀬）：測量、設計、工事
- 市道第480号線（大字南畑新田）：工事
- 市道第498号線（大字南畑新田）：工事
- 市道第886号線（渡戸3丁目）：補償、工事
- 市道第328号線（大字勝瀬）：工事完了
- 市道第1788号線（大字勝瀬）：設計、工事完了
- 市道第325号線（大字勝瀬）：測量
- 市道第37号線（関沢3丁目）：測量

(平成27年度)

- 市道第480号線（大字南畑新田）：工事完了
- 市道第498号線（大字南畑新田）：工事完了
- 市道第228号線（大字勝瀬）：工事完了
- 市道第37号線（関沢3丁目）：測量
- 市道第42号線（大字水子）：測量、工事
- 市道第325号線（大字勝瀬）：設計、測量、補償、工事完了
- 市道第1391号線（大字東大久保）：設計、測量
- 市道第416号線（山室2丁目）：工事完了
- 市道第1044号線（大字鶴馬）：工事完了
- 市道第1117号線（大字水子）：設計、測量、補償、工事完了

(平成28年度)

- 市道第37号線（関沢3丁目）：補償、設計、工事
- 市道第42号線（大字水子）：工事
- 市道第386号線（羽沢）：測量、用地、工事
- 市道第1105号線（大字水子）：工事
- 市道第1233号線（大字水子）：測量、補償
- 市道第1391号線（大字東大久保）：補償、工事

(平成29年度)

- 市道第43号線（大字水子）：工事
- 市道第1200号線（水谷東1丁目）：設計、工事
- 市道第1233号線（大字水子）：設計、工事
- 市道第1391号線（大字東大久保）：工事

- ・ 歩道整備事業
(平成26年度)
市道第8号線(上沢1丁目): 工事完了
(平成27年度)
市道第1195号線(水谷東2丁目): 平成27~28年度に繰越

《主な継続事業》

- ・ なし

②課題

《新規課題》

- ・ なし

《主な継続課題》

- ・ 用地確保

③進捗状況 C評価

生活道路整備については、地域要望により進めているが、用地確保等の課題があるためC評価とした。

『生活道路整備事業』（道路治水課） 道路の拡幅整備などにより、安心して移動できる道路空間づくりを進めます。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・市道第 225・228 号線 [勝瀬地内・榛名神社参道～勝瀬中脇]（工事）→完了 ・市道第 846 号線 [羽沢 3 丁目地内・旧 NTT 裏]（工事）→完了 ・市道第 45・1203 号線 [水子地内]（補償・工事）→H26 年度完了 ・市道第 765 号線 [鶴馬地内・イムス富士見総合病院脇]（用地）→H26 年度完了 ・市道第 42 号線 [水子地内]（測量）→完了 ・市道第 886 号線 [渡戸 3 丁目地内・西渡戸公園]（設計）→完了 ・市道第 1309 号線 [水子（六道）地内]（工事）→完了 	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・市道第 228 号線 [勝瀬地内・榛名神社参道～勝瀬中脇]（工事）→H27 年度完了 ・市道第 480・498 号線 [南畑新田地内]（工事）→H27 年度完了 ・市道第 1391 号線 [東大久保地内]（工事）→H27 年度 設計測量完了 ・市道第 765 号線 [鶴馬地内・イムス富士見総合病院脇]（工事）→H27 年度完了 ・市道第 325 号線 [勝瀬地内・勝瀬西郵便局西側]（工事）→H27 年度完了 ・市道第 42 号線→実施中 [水子地内]（工事）→実施中 ・市道第 886 号線 [渡戸 3 丁目地内・西渡戸公園] →H26 年度完了 ・市道第 43 号線 [水子地内]（工事）→H29 年度以降実施予定 ・市道第 37 号線 [関沢 3 丁目地内]（工事）→H28 年度完了予定 ・市道第 328 号線 [勝瀬地内・勝瀬小東]（工事）→H26 年度完了 ・市道第 1105 号線 	<ul style="list-style-type: none"> ・市道第 1200 号線 [水谷東 1 丁目地内・さくら記念病院付近]（工事） ・市道第 1391 号線 [東大久保地内]（工事）

	[水子地内・本郷中西] (工事) →H28完了予定		
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成 28 年度	平成 30 年度
生活道路改良済み延長 m 幹線を除く道路 実延長 349, 636m	174, 932m (50.0%)	178, 413m (51.0%)	178, 818m (51.1%)
進捗状況	生活道路整備については、地域要望により進めているが、用地確保		
C評価	等の課題があるためC評価とした。		

※ららぽーと整備等に伴い道路の実延長が減となった (349, 636m→346, 483m)

『歩道整備事業』(道路治水課) バリアフリー化に努めながら、歩道と車道の分離などにより地域の特性に考慮した歩行空間を整備します。			
計画策定時の状況と現況	事業計画		
<ul style="list-style-type: none"> 市道第8号線 [上沢1丁目] (工事) →H26完了 市道第5135号線 [水子地内・前沼公園前] (工事) →完了 	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 市道第8号線 [上沢1丁目] (工事) →H26完了 市道第1195号線 [水谷東2丁目地内・前沼公園前] (工事) →H28繰越 		
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成 28 年度	平成 30 年度
歩道整備済み延長 m (%) 道路延長 398, 573m	39, 767m(10.0%) →39, 708m	40, 702m(10.2%)	—
進捗状況	平成26年度、市道8号線の整備を完了し、市道第1195号線は平成28年度へ繰越するが、歩道と車道を分離する歩車道一体型道路として、地域の特性に考慮した歩行空間を確保するための整備を進めることができたことからA評価とした。		
A評価			

※ららぽーと整備等に伴い道路の実延長が減となった (398, 573m→396, 334m)

(4) 地域公共交通の充実（交通・管理課）

- ◆路線バスや循環バス等の連携・充実により、利便性の高い交通網を目指します。
- ◆駅ホームにおける視覚障がい者の安全対策として、ホームからの転落や列車との接触による事故等を防止するため、内方線付き点状ブロックの設置を推進します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・ららぽーと開業に伴い、路線バスの新規路線を開設（平成27年4月）
- ・バス停留所整備（平成27年3月）
- ・鶴瀬駅のホームに内方線付き点状ブロックを設置（平成27年9月）
- ・ふじみ野駅のホームに内方線付き点状ブロックを設置（平成28年3月）
- ・みずほ台駅のホームに内方線付き点状ブロックを設置（平成28年度）
- ・みずほ台駅西口のエレベーター設置工事（平成28年度）
- ・富士見市地域公共交通会議の開催（平成27年7月から）

《主な継続事業》

- ・市内循環バスの運行（2台・8路線）

○乗車人数

年度	一般乗車	特別乗車証利用	合計人数
平成23年度	97,841人	83,666人	181,507人
平成24年度	96,715人	81,103人	177,818人
平成25年度	101,191人	85,596人	186,787人
平成26年度	123,576人	108,197人	231,773人

※特別乗車証：70歳以上の高齢者及び身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者を対象とした無料乗車証

○乗車料金支払い方法の割合

年度	現金	回数券	ICカード	合計
平成23年度	27.4%	7.2%	65.4%	100%
平成24年度	24.3%	8.2%	67.5%	100%
平成25年度	23.7%	7.9%	68.4%	100%
平成26年度	18.5%	6.1%	75.4%	100%

※乗車料金：大人170円・子供90円

回数券2,000円（大人13枚綴り・子供25枚綴り）

②課題

《新規課題》

- ・ららぽーと富士見の開業に伴う、市内公共交通環境の変化への対応

《主な継続課題》

- ・路線バスや市内循環バスで補えない地域等の移動手段の確保

③進捗状況 B 評価

駅ホーム改善事業は計画通り順調に進んでいる。

ららぽーと富士見の開業に伴い、路線バスが充実し、市内公共交通の利便性が向上している。しかしながら、引き続き富士見市地域公共交通会議の中で利便性の高い交通網の構築を検討していく必要があるためB評価とした。

『駅ホーム改善事業』（交通・管理課） 鉄道事業者が行う市内3駅のホームに内方線付き点状ブロック設置を支援します。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
—	平成26年度～28年度 ・鶴瀬駅、ふじみ野駅、みずほ台駅での内方線付き点字ブロック設置支援 →H28年度完了予定 →みずほ台駅西口バリアフリー化支援(エレベーター設置)H28年度完了予定	平成29年度～30年度 —
進捗状況	平成27年9月鶴瀬駅内方線付き点状ブロック整備（完了）	
A評価	平成28年3月ふじみ野駅内方線付き点状ブロック整備(完了予定) 平成28年度 みずほ台駅内方線付き点状ブロック整備（予定） 平成28年度 みずほ台駅西口エレベーター設置工事（予定） 上記のとおり、事業が順調に進んでいることからA評価とした。	

(5) 放置自転車対策の推進（交通・管理課）

- ◆ 駅周辺における駐輪需要に対し、各駅の特性に応じた自転車駐車場の整備に努めます。
- ◆ 地域住民及び関係機関の協力を得ながら、駅周辺などの自転車放置禁止区域における指導を強化します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・ ふじみ野駅東西口の自転車駐輪場の利用待機者の対策として、平成25年度にサイクルラック入替工事を実施し、収容台数を東西口各施設で433台増設した。

《主な継続事業》

- ・ 自転車駐車場の指定管理による運営

○市立自転車駐車場（臨時2施設を除く9施設で指定管理者制度導入）

	定期利用		一時利用	
	自転車	原付	自転車	原付
みずほ台駅東口	748台	13台	187台	—
みずほ台駅東口（臨時）	—	—	550台	50台
みずほ台駅西口	563台	—	51台	—
みずほ台駅西口（臨時）	—	—	650台	50台
みずほ台駅西口第2	183台	15台	—	—
みずほ台駅西口第3	97台	—	—	—
鶴瀬駅東口	544台	23台	129台	—
ふじみ野駅東口	1,303台	—	205台	—
ふじみ野駅西口	1,309台	—	211台	—
ふじみ野駅西口第2	62台	—	—	—
ふじみ野駅西口第3	101台	—	—	—
合 計	4,910台	51台	1,983台	100台

- ・ 駅周辺の放置自転車等の指導・整理
- ・ 放置自転車保管所の運営
- ・ 駅周辺の放置自転車の撤去

○撤去台数

撤去場所	平成25年度	平成26年度	平成27年度
みずほ台駅東口	560台	295台	306台
みずほ台駅西口	707台	472台	363台
鶴瀬駅東口	194台	213台	238台
鶴瀬駅西口	559台	411台	384台
ふじみ野駅東口	251台	221台	159台
ふじみ野駅西口	1,373台	969台	985台
合 計	3,644台	2,581台	2,435台

※平成27年度は平成27年12月末日までの台数

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・鉄道事業者などの民間活用による一時利用のための駐輪施設設置

③進捗状況 B評価

これまでの対策により放置自転車は減少傾向にあり、放置自転車の撤去台数も減少してきている。また、ふじみ野駅東西口の自転車駐輪場の利用待機者の対策としてサイクルラック入替工事を実施し、収容台数を増設したことで多くの方が利用できるようになった。

しかし、駅周辺には一時的に駅や駅周辺施設を利用するために訪れた方の自転車が放置され、歩行者等の通行に支障をきたしていることや美観を損ねていることから、B評価とした。

『駅前自転車対策事業』（交通・管理課） 駅周辺の自転車の放置を解消し、まちの美観と交通の安全性向上に取り組めます。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・市内3駅周辺自転車放置禁止区域指定 ・市立自転車駐車場（11カ所） ・ふじみ野駅東西口自転車駐車場ラック入替えによる駐輪台数増加（433台） →H25年度実施	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・放置自転車解消に向けた駐輪場整備の検討 →継続中	<ul style="list-style-type: none"> ・放置自転車解消に向けた駐輪場整備の検討
進捗状況	<p>これまでの対策により放置自転車は減少傾向にあり、放置自転車の撤去台数も減少してきている。また、ふじみ野駅東西口の自転車駐輪場の利用待機者の対策としてサイクルラック入替工事を実施し、収容台数を増設したことで多くの方が利用できるようになった。</p> <p>しかし、駅周辺には一時的に駅や駅周辺施設を利用するために訪れた方の自転車が放置され、歩行者等の通行に支障をきたしていることや美観を損ねていることから、B評価とした。</p>	
B評価		

(6) 違法駐車対策の推進（交通・管理課）

- ◆違法駐車車両の解消のため、実情に応じた交通指導や交通規制の強化を警察に要請するとともに、運転者へのマナー遵守を促します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・駅前広場の整備に伴い、鶴瀬駅西口自動車駐車を開設（平成27年5月）

《主な継続事業》

- ・みずほ台駅東西口の自動車駐車場の管理・運営

○市立自動車駐車場利用台数

みずほ台駅東口自動車駐車場（駐車台数25台）

年度	無料駐車	有料駐車	合計台数	1日平均台数
平成24年度	139,221台	24,616台	163,837台	449台
平成25年度	140,496台	22,827台	163,323台	447台
平成26年度	146,036台	23,579台	169,615台	465台

みずほ台駅西口自動車駐車場（駐車台数19台）

年度	無料駐車	有料駐車	合計台数	1日平均台数
平成24年度	165,942台	21,235台	187,177台	513台
平成25年度	169,880台	21,241台	191,121台	524台
平成26年度	169,127台	21,717台	190,844台	523台

※駐車料金：いずれの駐車場も最初の30分無料、以降30分ごと200円

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・運転者のマナー向上への取組み

③進捗状況 B評価

駅前駐車場がある鶴瀬駅西口、みずほ台駅周辺以外は、市営駐車場が無い場合、警察への巡回要請や啓発看板の設置などにより対応していることから、B評価とした。

(7) 交通安全施設整備の推進（道路治水課）

- ◆交通状況や危険箇所の把握に努めながら、道路照明灯や道路標識、道路反射鏡などの整備に努めます。
- ◆道路の安全対策のため、信号機及び横断歩道を設置できるよう、警察署と連携・調整します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・通学路区画線整備
平成27年度 グリーンベルト5,035メートル設置（再設置を含む）
- ・道路附属物改修（道路照明灯、道路反射鏡、道路標識）
平成27年度 道路照明灯16基、道路反射鏡32基、道路標識20基を改修

《主な継続事業》

- ・道路照明灯 平成26年度 新規設置13基（LED一道路整備事業による）
- ・道路反射鏡 平成26年度 新規設置40基
- ・横断歩道及び信号機設置に関しては、適宜所管する警察へ要望

②課題

《新規課題》

- ・道路照明灯のLED化。

《主な継続課題》

- ・通学路における区画線の整備については、道路修繕や歩道整備と併せて検討する必要がある。
- ・交通安全施設全般の老朽化に伴う更新対策

③進捗状況 B評価

市民要望が多い道路反射鏡の新規設置については、設置基準に基づき検討し、概ね要望箇所への対応はできているが、維持管理面では交通安全施設全般の老朽化対策や道路照明灯のLED化などの課題もあるため、B評価とした。

『道路附属物維持管理事業』（道路治水課） 道路附属物（道路標識・道路照明灯・道路反射鏡）を総点検し、改修を進めます。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
—	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・道路附属物総点検 ・改修工事の実施 →継続中 	<ul style="list-style-type: none"> ・改修工事の実施
進捗状況	道路附属物（道路照明灯、道路標識、道路反射鏡）については、平成 26 年度に総点検を実施し、危険度に応じた改修を計画し、順次改修工事を実施していることから A 評価とした。	
A 評価		

(8) 交通安全教育・指導の推進（交通・管理課）

- ◆ 保育所、幼稚園、小中学校を対象とした交通安全教室や高齢者の事故防止対策などの講習会を開催するとともに、市民・行政・警察が一体となって、交通安全運動や交通事故防止運動を展開します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・ 県の自転車安全利用条例制定に伴い自転車安全利用指導員を委嘱し、自転車の安全利用に係る啓発活動を実施

《主な継続事業》

- ・ 交通指導員の配置（各小学校区に1～4名配置）
- ・ 交通安全に関する啓発活動の実施（東入間警察署、交通安全団体等と協力）
- ・ 各小中学校で交通安全教室を開催

②課題

《新規課題》

- ・ なし

《主な継続課題》

- ・ 交通事故件数は減少傾向にあるものの、環境にやさしい自転車の利用者と高齢者は増加していることから事故は減少していないため、今後も重点的な啓発活動や安全教育が必要となっている。

③進捗状況 C評価

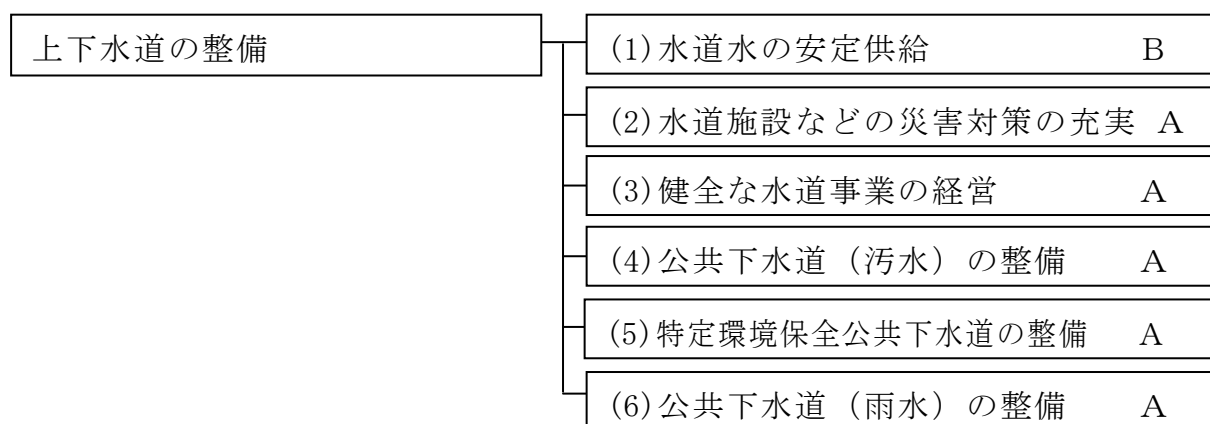
平成23年度以降についても市内の人身事故件数は減少傾向が続いており、交通指導員をはじめ関係団体の啓発活動が奏功していると考えられるが、引き続き交通安全運動や交通事故防止運動を展開する必要があることからC評価とした。

第6節 上下水道の整備

安全で安心な水を安定して供給するため、給配水施設や基幹管路の耐震化、老朽化した水道管の更新を計画的に進めるとともに、災害時における供給体制の確保に努めます。また、健全な事業経営を推進します。

衛生的で快適な生活環境を保ち、河川の水質を保全するため、市街化区域内は公共下水道の完全整備を進めます。また、市街化調整区域内においては、地域の特性を考慮しながら、特定環境保全公共下水道や合併浄化槽などの手法により、地域環境の保全に取り組みます。

市街地の道路や地下施設の冠水などの都市型水害を防ぐため、計画的に雨水排水施設の整備・改修を進めます。



○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	5	1	0	0	6
主要事業	4	0	0	0	4

(1) 水道水の安定供給（水道課）

- ◆水道水を安定的に供給するため、配水管や機械・電気設備などを計画的に更新するとともに、水質・水圧管理に努めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・『富士見市水道ビジョン（平成28年3月）』を策定した。

《主な継続事業》

- ・『富士見市水道ビジョン（平成28年3月）』の年次計画に基づき施設の整備を進めていく。
- ・水道法に基づき、水質等の管理を定期的を実施していく。

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・市の総給水量8割を確保している県営水道からの安定的な水供給を維持する。
- ・受水槽設置施設の衛生管理の指導を引き続き行う。

③進捗状況 B評価

従前の「富士見市水道ビジョン（平成21年3月）」の年次計画に定められた、給配水施設や管路、機械・電気設備等の更新については概ね計画通りには進んでいるものの、目標値に対して一部の遅れが見られることから、B評価とした。

(2) 水道施設などの災害対策の充実（水道課）

- ◆浄水場や基幹管路の耐震化を計画的に進めるとともに、災害時の応急体制を充実します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・東大久保浄水場P C配水池耐震補強工事(平成24～平成26年度)

《主な継続事業》

- ・老朽管の更新及び基幹管路の耐震化
※基幹管路一導水管、送水管及び口径が300mm以上の配水管

平成25年度（実績）

配水管布設替工事	100～300mm	L=1,447m
配水管布設工事	100～150mm	L= 419m

平成26年度（実績）

配水管布設替工事	100～300mm	L=1,917m
送水管布設替工事	600mm	L= 275m
配水管布設工事	100mm	L= 143m

平成27年度（見込み）

配水管布設替工事	100～250mm	L= 798m
送水管布設替工事	600mm	L= 295m
配水管布設工事	100～150mm	L= 227m

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・『富士見市水道ビジョン（平成28年3月）』の年次計画に基づいた老朽管の更新及び基幹管路の耐震化について計画的に整備を進めていくこと。

③進捗状況 A評価

浄水場施設及び基幹管路の耐震化は、計画どおりに進んでいるためA評価とした。

『給配水施設整備事業』（水道課）			
老朽管などによる漏水に対処するため、水道管の更新を行うとともに、地震による被害を最小限に抑えるため、浄水場などの耐震工事を行います。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・老朽管の更新 →継続中 ・配水池耐震工事 (東大久保浄水場) →H26年度完了 	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽管の更新 →継続中 	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽管の更新 	
指 標	現 状 値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
基幹管路の耐震化率	36% →45.39%	40%	42%
進捗状況	浄水場施設及び基幹管路の耐震化は、平成25年度当時の計画以上に進められたことから、A評価とした。		
A評価			

(3) 健全な水道事業の経営（水道課）

- ◆利用者サービスの向上とともに、収入の確保及び経費の削減に努めることで、健全な水道事業経営を目指します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・漏水調査業務の実施
- ・電子申請（パソコン、モバイル端末）での水道使用開始・中止等の手続きの利便性の確保

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・漏水調査業務の継続

③進捗状況 A評価

水道事業の包括委託の継続により、費用の削減を図るとともに、漏水調査業務等により有効率向上に努めているためA評価とした。

(4) 公共下水道（汚水）の整備（下水道課）

- ◆既成市街地などにおける公共下水道の整備を計画的に進め、計画区域内の完全整備を目指すとともに、水洗化を促進します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・水子地区の公共下水道整備
平成26年度 約2,320m、平成27年度 約2,390m（見込み）
- ・私道への公共下水道整備
平成27年度 約50m（見込み）

②課題

《新規課題》

- ・今後耐用年数に近づく施設について、重要な施設を優先にした計画的な長寿命化および更新の検討
- ・合併浄化槽を設置した新築家屋の公共下水道接続

《主な継続課題》

- ・公共下水道水洗化の促進
- ・私道への公共下水道整備

③進捗状況 A評価

計画的な公共下水道整備の実施によって普及率は伸びていることから、A評価とした。

『公共下水道（汚水）の整備』（下水道課）			
市街化区域における生活排水の適正処理を促進するため、処理計画区域内の整備完了を目指します。また、供用開始区域においては、水洗化率の向上を目指します。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・公共下水道処理 区域面積 932ha （整備済 721.4ha） （平成 22 年度） →公共下水道事業 計画区域面積 952ha （整備済 823ha）	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度	
	・鶴瀬駅西口・鶴瀬駅東口 土地区画整理地内や、水子 地区などの整備 →継続中	・鶴瀬駅東口土地区画整理 地内などの整備	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成 28 年度	平成 30 年度
普及率	95.1% →98%	98%	99%
進捗状況	計画的な公共下水道整備の実施によって普及率は伸びている		
A評価	ことから、A評価とした。		

(5) 特定環境保全公共下水道の整備（下水道課）

- ◆ 農業集落の生活環境向上と河川・水路などの汚濁防止のために、特定環境保全公共下水道の整備を計画的に進めます。

① 実績

《新規・拡充事業》

- ・ 新たな処理分区への公共下水道整備の着手
(新河岸第12-2-2処理分区、新河岸第16-1-1処理分区)

《主な継続事業》

- ・ 公共下水道全体計画区域内の既存集落完全整備に向けた計画的な公共下水道整備
平成26年度 約4,300m、平成27年度 約2,050m(見込み)

② 課題

《新規課題》

- ・ 今後耐用年数に近づく施設について、重要な施設を優先にした計画的な長寿命化および更新の検討

《主な継続課題》

- ・ 公共下水道水洗化の促進

③ 進捗状況 A評価

計画的な公共下水道整備の実施によって、農業集落における生活環境の向上に取り組んでいることから、A評価とした。

『特定環境保全公共下水道などの整備』（下水道課） 農業集落における生活排水の適正処理を促進するため、特定環境保全公共下水道の整備を進めます。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・特定環境保全公共下水道処理区域面積 247ha （整備済 115.2ha） （平成 21 年度） →特定環境保全公共下水道事業計画区域面積 251ha （整備済 152ha）	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度	
	・特定環境保全公共下水道の整備 →継続中	・特定環境保全公共下水道の整備	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成 28 年度	平成 30 年度
普及率	56.2% →61%	71%	78%
進捗状況	計画的な公共下水道整備の実施によって、農業集落における生活環境の向上に取り組んでいることから、A評価とした。		
A評価			

(6) 公共下水道（雨水）の整備（下水道課）

- ◆ 水害のない生活環境を確保するため、主要な雨水幹線を整備するとともに、ポンプ場などの雨水排水対策施設の整備を計画的に進めます。

① 実績

《新規・拡充事業》

- ・ なし

《主な継続事業》

- ・ 別所雨水ポンプ場のポンプ増設と設備更新
- ・ 別所雨水幹線の整備
平成27年度 約110m（見込み）
- ・ 新河岸川第一ノ一号（尺地堀）雨水幹線の整備
平成26年度 約170m、平成27年度 約310m（見込み）
- ・ 鶴瀬駅西口の管渠整備
平成26年度 約100m、平成27年度 約70m（見込み）

② 課題

《新規課題》

- ・ なし

《主な継続課題》

- ・ 集中豪雨への対応

③ 進捗状況 A評価

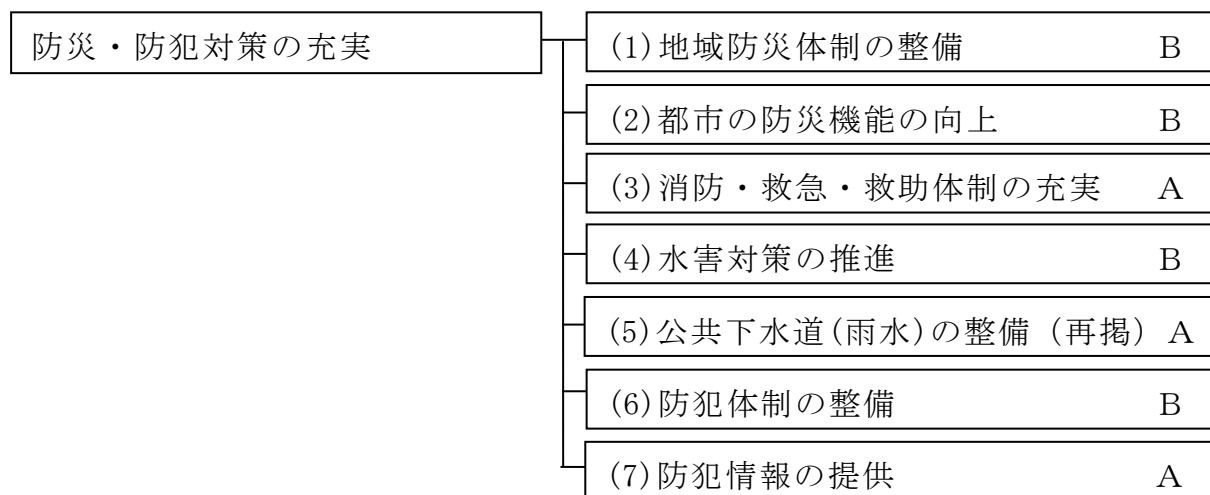
集中豪雨などの都市型水害への対応とともに、水子地域や山室勝瀬地域などの急速に開発が進む地域における雨水対策に順次対応していることから、A評価とした。

『公共下水道（雨水）整備事業』（下水道課） 市街地の開発に伴う都市型水害対策のため、雨水排水施設の計画的な整備を進めます。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・公共下水道（雨水）排水区域面積 552ha (H22年度末) →公共下水道（雨水）事業計画区域面積 575ha	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	・鶴瀬駅西口土地区画整理地内 ・鶴瀬駅東口土地区画整理地内 ・水子地区（別所雨水ポンプ場耐震化含む） ・山室・勝瀬地域 →継続中	・鶴瀬駅東口土地区画整理地内 ・水子地区（別所雨水ポンプ場耐震化含む）	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
公共下水道（雨水）整備済区域面積	・事業認可区域 552ha→ 575ha ・整備済区域 239.4ha(43.4%) → 247ha(43%)	・事業認可区域 575ha ・整備済区域 247ha(43%)	・事業認可区域 575ha ・整備済区域 270ha(47%)
進捗状況	集中豪雨などの都市型水害への対応とともに、水子地域や山室勝瀬地域などの急速に開発が進む地域における雨水対策に順次対応していることから、A評価とした。		
A評価			

第7節 防災・防犯対策の充実

地震や水害など各種の災害から市民の生命や財産を守るため、災害協定など広域的な援助体制の構築や消防力の強化に努め、総合的な防災対策を進めます。また、建築物の耐震化を促進し、震災時における被害の軽減を図るとともに、市民一人ひとりの防災に対する意識の向上に取り組み、災害時に地域で助けあえる体制づくりを進めます。

多様化、複雑化する犯罪から市民の生活を守るため、防犯に対する意識啓発や地域ぐるみの防犯活動を充実していくとともに、市民、行政、警察の連携を強化し、犯罪が起これにくい安全で安心なまちづくりを進めます。



○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	3	4	0	0	7
主要事業	7	2	0	0	9

(1) 地域防災体制の整備（安心安全課）

- ◆総合的な防災体制を確立するため、地域防災計画に基づき、防災意識の向上や自主防災活動の育成支援、広域的な援助協力体制を構築するとともに、飲料水などの備蓄や防災資機材の整備などの充実に努めます。
- ◆災害時における高齢者や障がい者などの支援体制を、地域と連携しながら確立します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・自主防災組織連絡会の設立（平成27年度：勝瀬小学校区、水谷東小学校区、つるせ台小学校区）

《主な継続事業》

- ・自主防災組織の結成・育成支援
- ・防災行政無線のデジタル化
- ・災害備蓄品の計画的な整備

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・自主防災組織の結成・育成支援
- ・災害備蓄品の計画的な整備

③進捗状況 B評価

防災行政無線のデジタル化や災害備蓄品の計画的な備蓄に加え、期限が近い備蓄食料の活用など、順調に進捗しているものの、自主防災組織の結成については、組織率の課題があることからB評価とした。

『防災対策事業（自主防災組織の結成・育成支援）』（安心安全課） 地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成支援を行います。また、防災リーダーを育成する取組みを開始し、自主防災組織の育成支援を行います。			
計画策定時の状況と現況	事業計画		
・ 自主防災組織結成 補助金と育成（運営）補助金を交付 →継続中	平成 26 年度～28 年度	平成 29 年度～30 年度	
	・ 自主防災組織の結成支援・育成（運営）の支援 ・ 富士見市防災リーダーの育成 →継続中	・ 自主防災組織の結成支援・育成（運営）の支援	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成 28 年度	平成 30 年度
組織率	61.4% →68%	100%	100%
防災リーダー数 (育成率)	— →48人(28%)	171人 (100%)	171人 (100%)
進捗状況	（富士見防災リーダー養成講座）の開催により、自主防災組織活動におけるリーダーを育成し、活動の活性化を図っている。 自主防災組織の結成・育成支援は計画的に行っているものの、町会組織の高齢化や加入率の低下などにより組織率の課題があり、平成28年度の組織率見込みは75%と目標値を下回ることからB評価とした。		
B評価			

『防災対策事業（防災行政無線のデジタル化等）』（安心安全課）		
国の防災行政無線デジタル化施策により、市の防災行政無線をアナログ方式からデジタル方式へ変更します。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
・アナログ方式の防災行政無線を運用 →デジタル化移行	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	・デジタル防災行政無線の設計・工事 →28年度までに完了予定 ・PHS、衛星携帯電話等導入 →PHS導入	・デジタル防災無線の運用
進捗状況	防災行政無線のデジタル化については、平成27年6月に移動系、平成27年8月に同報系の工事契約を締結し、順調に工事が進捗しており、移動系については平成28年3月末、同報系については平成29年3月末が完了予定である。	
A評価	災害時の利用が考えられるPHS電話については、市内の各学校や出先機関への配置が完了し、衛星携帯電話も導入済みであることからA評価とした。	

『防災対策事業（災害時備蓄品）』（安心安全課）		
大規模災害に備え、各避難所に食料や毛布などの備蓄を行います。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
・災害時備蓄品の管理・整備を実施中 →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	・備蓄品保管方法（倉庫等）の検討 ・福祉避難所備蓄品の推進 →継続中	・備蓄品保管（倉庫等） ・福祉避難所備蓄品の推進
進捗状況	毎年度計画的に災害時に活用する備蓄品を購入しており、賞味期限の近い食料関係については、希望する町会に配布し、防災訓練時等における啓発品として活用していることからA評価とした。	
A評価		

『災害時要援護者支援事業（再掲）』（福祉課、安心安全課） 高齢者や障がい者など災害時における要援護者の情報を収集・整備し、平常時より関係者と情報共有し、個別支援計画や支援者用マニュアルを作成します。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> ・避難支援プラン全体計画の策定（平成24年3月） ・災害時要援護者登録の開始（平成24年度） →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	<ul style="list-style-type: none"> ・要援護者名簿作成及び要援護者マップの作成、更新 ・個別支援計画、支援者用マニュアルの作成 ・避難訓練実施 →継続中	<ul style="list-style-type: none"> ・要援護者名簿作成及び要援護者マップの作成、更新 ・個別支援計画、支援者用マニュアルの作成 ・避難訓練実施 	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
要援護者登録人数	1,504人 →1,376人	2,000人	2,500人
進捗状況	「災害時要援護者登録制度」の周知及び登録対象者の把握については、民生委員・児童委員の協力のもと、さらなる推進を図っており、新規登録者については増加している現状にある。		
A評価	制度内容の充実、強化を図る上でいくつかの課題があるものの、全体の事業としては順調に進捗していることから、A評価とした。		

(2) 都市の防災機能の向上

(道路治水課、まちづくり推進課、安心安全課、建築指導課)

- ◆災害に強いまちづくりを推進するため、防災空間や防災機能としての道路や公園などの整備を進めるとともに、避難場所となる公共施設の非構造部材の耐震化に取り組みます。
- ◆住宅の安全性を高めるため、木造住宅等の耐震診断や耐震改修を促進します。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・平成28年度から戸建住宅耐震改修工事費補助額を上限20万円から30万円に引き上げる。
- ・非構造部材の耐震化（体育館照明・バスケットゴール）
 - 平成26年度 関沢小学校
 - 平成27年度 勝瀬小学校、水谷東小学校、ふじみ野小学校
富士見台中学校、本郷中学校、東中学校
特別支援学校

《主な継続事業》

- ・総合的な防災体制の確立をめざし地域防災計画に基づき広域的な組織体制作りを始め、行政の横断的組織の編成、連携による防災力の向上、充実に努めてきた。
- ・耐震改修促進事業
県内では24市町にて、戸建住宅耐震改修工事費補助額を30万円以上としている。

○耐震診断・改修補助の実績

年 度	耐震診断	耐震改修
平成25年度	1件	1件
平成26年度	2件	1件

○無料簡易耐震診断の実績

年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
件 数	19件	13件	6件

②課題

《新規課題》

- ・戸建住宅耐震診断費補助額引き上げ検討

《主な継続課題》

- ・市域全体を網羅できるような適正な公園の配置

- ・耐震改修促進事業のさらなる広報、周知活動
- ・避難所となる公共施設の計画的な非構造部材の耐震化

③進捗状況 B評価

平成27年度は事業実績が見込めないものの、職員による簡易耐震診断実施、新築、増改築等による一定の耐震化率の自然増が見込まれている。

なお、避難所となる公共施設の非構造部材の耐震化は計画的に取り組んでいるが、既成市街地における公園整備については、網羅できていない地域があることなどからB評価とした。

『耐震改修促進事業』（建築指導課） 耐震診断・耐震改修工事に対する助成を行います。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・耐震診断補助の 実施 →継続中	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	・耐震診断補助の実施 →継続中	・耐震診断補助の実施	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
住宅耐震化率	81% (平成20年10月) →88% (平成25年10月) ※5年おきに調査	95%	95%
進捗状況	平成27年度は事業実績が見込めないが、職員による簡易耐震診断実施や建替え、新築、増改築等による一定の耐震化率の自然増が見込めるものの、目標値には届かない状況であることからB評価とした。		
B評価			

(3) 消防・救急・救助体制の充実（安心安全課）

- ◆入間東部地区消防組合と連携し、より高度な消防・救急・救助体制を確立します。
- ◆消防団車庫の建替えや車両の更新を計画的に進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・消防団車庫（第3分団）の建て替え

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・消防団車庫（第8分団）の建て替え

③進捗状況 A評価

順調に進んでおり、消防団車庫（第8分団）の建替えも平成28年度に実施する予定であることからA評価とした。

『富士見市消防団活性化事業』（安心安全課）			
老朽化が進む消防団分団車庫の建替えや消防自動車の更新を進めます。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
富士見市消防団 (全8分団) ・車庫建替え(移設) 5分団終了 ・消防自動車更新 6分団終了 (平成24年度) →6・3・7分団終了 (平成24・25年度)		平成26年度～28年度 ・車庫建替え (第3・8分団) →H26年度・第3分団完了 ・消防自動車更新 (第5分団) →H26更新済 →第8分団H28更新予定	平成29年度～30年度 —
指 標		現 状 値	目 標 値
		平成24年度 →平成26年度	平成28年度 平成30年度
達成率 (%)		車庫建替え 62.5% →87.5% 自動車更新 62.5% →87.5%	車庫建替え 100% 自動車更新 100% (平成27年度完了予定) —
進捗状況	順調に進んでおり、消防団車庫(第8分団)の建替えも平成		
A評価	28年度に実施する予定であることからA評価とした。		

(4) 水害対策の推進（安心安全課、道路治水課）

- ◆河川の治水機能を維持向上させるため、河川や水路及び排水ポンプの整備などを計画的に進めます。
- ◆低地部での雨水による浸水被害の発生を防止するため、宅地内浸透処理や一時的貯留などにより、雨水の流出抑制を進めます。
- ◆洪水時の浸水状況を想定した洪水ハザードマップや地形、災害履歴などの災害危険情報を市民に提供し、水害に対する意識を高めます。
- ◆集中豪雨などによる都市型水害の対策を進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・浸水対策事業
浸水対策工事（山室2丁目、諏訪1丁目）→工事完了（H26年度）
浸水対策工事（水谷東2丁目、羽沢2丁目、山室2丁目、鶴瀬西3丁目）→実施中
ポンプ交換、非常通報装置設→実施中

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・集中豪雨等に対する水害のない生活環境の確保
- ・排水路や流域などの調査及び整備

③進捗状況 B評価

ハード面では、計画した内容について、ほぼ順調に進捗し整備が完了している。ソフト面では、出前講座等による市民への水害意識啓発を行っているが、個々人の水害対策へのさらなる意識の向上が必要であることからB評価とした。

『浸水対策事業』（道路治水課）		
集中豪雨等による都市型水害が発生している地域において浸水被害を防止するため、浸水対策工事を進めます。併せて、ポンプ場のポンプや非常通報装置の交換・設置を進めます。		
計画策定時の状況と現況	事業計画	
・浸水対策工事（山室2丁目、諏訪1丁目） →工事完了（H26年度）	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度
	・浸水対策工事（水谷東2丁目、羽沢2丁目、山室2丁目、鶴瀬西3丁目） →実施中 ・ポンプ交換、非常通報装置設置 →実施中	・ポンプ交換、非常通報装置設置
進捗状況	計画した内容について、ほぼ順調に進捗し整備が完了したのでA評価とした。	
A評価		

(5) 公共下水道（雨水）の整備（再掲）（下水道課）

- ◆ 水害のない生活環境を確保するため、主要な雨水幹線を整備するとともに、ポンプ場などの雨水排水対策施設の整備を計画的に進めます。

① 実績

《新規・拡充事業》

- ・ なし

《主な継続事業》

- ・ 別所雨水ポンプ場のポンプ増設と設備更新
- ・ 別所雨水幹線の整備
平成27年度 約110m（見込み）
- ・ 新河岸川第一ノ一号（尺地堀）雨水幹線の整備
平成26年度 約170m、平成27年度 約310m（見込み）
- ・ 鶴瀬駅西口の管渠整備
平成26年度 約100m、平成27年度 約70m（見込み）

② 課題

《新規課題》

- ・ なし

《主な継続課題》

- ・ 集中豪雨への対応

③ 進捗状況 A評価

集中豪雨などの都市型水害への対応とともに、水子地域や山室勝瀬地域などの急速に開発が進む地域における雨水対策に順次対応していることから、A評価とした。

『公共下水道（雨水）整備事業』（下水道課） 市街地の開発に伴う都市型水害対策のため、雨水排水施設の計画的な整備を進めます。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
・公共下水道（雨水）排水区域面積 552ha (H22年度末) →公共下水道（雨水）事業計画区域面積 575ha	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	・鶴瀬駅西口土地区画整理地内 ・鶴瀬駅東口土地区画整理地内 ・水子地区（別所雨水ポンプ場耐震化含む） ・山室・勝瀬地域 →継続中	・鶴瀬駅東口土地区画整理地内 ・水子地区（別所雨水ポンプ場耐震化含む）	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
公共下水道（雨水）整備済区域面積	・事業認可区域 552ha→ 575ha ・整備済区域 239.4ha(43.4%) → 247ha(43%)	・事業認可区域 575ha ・整備済区域 247ha(43%)	・事業認可区域 575ha ・整備済区域 270ha(47%)
進捗状況	集中豪雨などの都市型水害への対応とともに、水子地域や山室勝瀬地域などの急速に開発が進む地域における雨水対策に順次対応していることから、A評価とした。		
A評価			

(6) 防犯体制の整備（安心安全課、道路治水課）

- ◆ 犯罪の防止を図るため、自主防犯組織に対し、防犯パトロール用品の配布、ボランティア保険の加入などの支援を行い、市民と行政の協働による防犯活動を進めます。
- ◆ 市民青色防犯パトロール隊による防犯パトロール活動を進めます。
- ◆ 犯罪の防止や安全で安心して生活できる環境を確保するため、防犯灯の適切な設置及び改修に努めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・ 防犯灯のLED化の推進 平成26年度末では、全体の約17.2%にあたる防犯灯がLEDとなっているが、平成28年度より3年間で全ての防犯灯をLEDとする。

《主な継続事業》

- ・ 自主防犯組織への支援
- ・ 自主防犯活動リーダー研修の実施
- ・ 防犯灯の設置及び維持管理

○ 市内刑法犯認知件数（各年1月～12月）

年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
件 数	1, 515件	1, 138件	1, 026件

②課題

《新規課題》

- ・ 公共施設の計画的な防犯カメラの設置

《主な継続課題》

- ・ なし

③進捗状況 B評価

自主防犯活動リーダー研修の定期的な実施や、防犯体制の整備として自主防犯組織への支援を行い、防犯体制強化に努めている。

また、防犯灯の整備についても、市民要望等による新規設置や、電球交換などの修繕も迅速に対応し、併せてLED化の推進も順調に進捗しているが、未策定となっている防犯推進計画について、平成28年度策定に向けこれから取り組むことからB評価とした。

『防犯対策事業』（安心安全課）			
自主防犯組織による防犯パトロールへの支援を行うとともに、防犯に対する研修を充実し、地域における防犯体制の強化に努めます。			
計画策定時の状況と現況		事業計画	
<ul style="list-style-type: none"> 自主防犯組織へのパトロール用品配布などの支援 自主防犯活動リーダー研修の実施 →継続中 	平成26年度～28年度	平成29年度～30年度	
	<ul style="list-style-type: none"> 自主防犯組織への支援 自主防犯活動リーダー研修の実施 →継続中 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防犯組織への支援 自主防犯活動リーダー研修の実施 	
指 標	現状値	目 標 値	
	平成24年度 →平成26年度	平成28年度	平成30年度
自主防犯活動リーダー研修受講者数 (1回あたりの受講者数)	123人 →187人	130人	130人
進捗状況	自主防犯組織への支援として、防犯パトロール用品の配布やボランティア保険の加入など継続的な支援を行うほか、自主防犯活動リーダー研修を定期的に行っていることからA評価とした。		
A評価			

(7) 防犯情報の提供（安心安全課）

- ◆地域における防犯体制を強化するため、警察との連携により、地域の犯罪情報を地域・学校・家庭に提供し、情報の共有化を進めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・警察・町会長連合会・市の3者で犯罪情報の提供に係る協定を締結（平成28年2月24日）

《主な継続事業》

- ・防災行政無線を活用し、警察からの迷子や重要犯罪情報等の情報発信

②課題

《新規課題》

- ・なし

《主な継続課題》

- ・なし

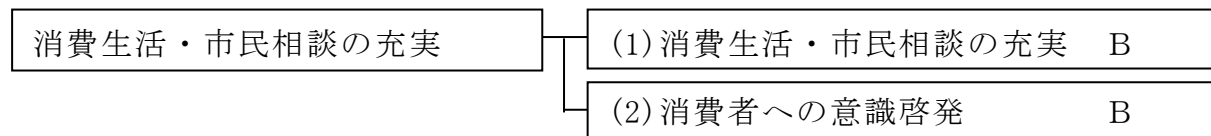
③進捗状況 A評価

警察からの情報は、防災行政無線を活用した情報発信に加え、青色防犯パトロール隊に情報提供し、協力して注意喚起を行っている。

また、新たに警察・町会長連合会・市の3者において犯罪情報等の提供に係る協定を締結し、情報共有の体制整備を行ったことからA評価とした。

第8節 消費生活・市民相談の充実

市民が抱える不安や悩みを解消し、様々なトラブルに巻き込まれることなく安心した生活を送ることができるよう、情報の提供と相談体制の充実に努めます。



○進捗状況評価結果

	A	B	C	D	計
小柱	0	2	0	0	2
主要事業	0	0	0	0	0

(1) 消費生活・市民相談の充実（人権・市民相談課）

- ◆多様化する相談内容に対応するため、専門知識を有する相談員などによる相談体制の充実に努めます。また、相談員に対する研修の充実に努めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・増加する消費生活相談に対応するため、平成27年度から毎週金曜日を相談員2人体制とし、相談体制の強化を図った。また、平成28年度についても、同様の理由から毎週水曜日を2人体制に強化する予定

《主な継続事業》

- ・各専門分野の専門相談員による市民相談事業（市民相談、法律相談（弁護士）、法律相談（司法書士）、女性相談、DV相談、税務相談、住宅相談、不動産相談、外国籍相談）
- ・消費生活相談事業の月曜日から金曜日の実施

②課題

《新規課題》

- ・消費者安全確保地域協議会の設置

《主な継続課題》

- ・消費生活センター及び市民相談事業の周知
- ・相談スペースの確保

○相談内容及び相談件数

相談種別	相談事業の概要	25年度	26年度
法律相談 (弁護士)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第1～4水曜日 (サライトホール13:00～16:00) ・毎月第1～4金曜日 (市役所13:15～16:15) 	529	523
法律相談 (司法書士)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月第1・3火曜日 (市役所10:00～12:00) 司法書士 	105	92
市民相談	<ul style="list-style-type: none"> ・毎週木曜日 (市役所9:00～12:00) 人権擁護委員・行政相談員 	83	52

税務相談	・ 毎月第4火曜日 (市役所 13:00～16:00) 税理士	86	75
住宅相談	・ 毎月第2火曜日 (市役所 13:00～16:00) 建設業者団体の専門家	9	5
不動産相談	・ 毎月第4月曜日 (市役所 13:00～16:00) 宅地建物取引主任者	36	25
女性相談	・ 毎月第1・3火曜日 (市役所 13:00～17:00) 心理カウンセラー	83	104
外国籍市民 生活相談	・ 毎週水曜日 (市役所 9:00～12:00) ・ 毎週月～金曜日 (ふじみの国際交流センター 10:00～16:00) ふじみの国際交流センター	200	213
DV相談	・ 毎月第2・4月曜日 (市役所 9:00～12:00) OASIS FUJIMI スタッフ	4	33
消費生活相談	・ 毎週月～金曜日 (市役所 10:00～12:00、13:00～15:30) 消費生活相談員	620	676

③進捗状況 B評価

消費生活相談については、月曜日から金曜日までの5日間のうち、水曜日と金曜日は2名の相談員が専従となり、相談体制の強化を図っているが、相談件数に対する相談スペースの確保が課題であることからB評価とした。

(2) 消費者への意識啓発（人権・市民相談課）

- ◆市民が消費者被害にあわないよう、消費生活に関する情報提供や啓発に取り組めます。

①実績

《新規・拡充事業》

- ・なし

《主な継続事業》

- ・悪質商法や消費者トラブル、くらしの安全を守るための消費生活講座の開催
- ・埼玉県消費者行政活性化基金を活用した消費者被害の未然防止や拡大防止を図るための啓発事業
- ・広報ふじみに消費者啓発記事を掲載

②課題

《新規課題》

- ・高齢者や若者を中心に深刻化する消費者被害を防止するため、関係各課や消費者安全確保地域協議会との連携

《主な継続課題》

- ・巧妙化する悪質商法等による消費者被害の未然防止を図るための消費生活講座の開催や情報提供による消費者の意識啓発

③進捗状況 B評価

消費生活講座や広報等の情報発信の場において、悪質商法の手口や対処法などについて啓発を図ってきているものの、高齢者や若者を中心に深刻化する消費者被害を防止するため、関係各課や消費者安全確保地域協議会との効果的な連携が必要であることからB評価とした。